

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第96期) 至 2020年3月31日

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 鈴木啓司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 鈴木啓司

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第92期 2016年3月	第93期 2017年3月	第94期 2018年3月	第95期 2019年3月	第96期 2020年3月
売上高 (百万円)	555,227	548,222	596,142	621,043	601,514
経常利益 (百万円)	33,038	27,426	32,775	31,268	20,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,985	20,484	21,571	22,238	14,003
包括利益 (百万円)	2,660	23,531	29,462	19,425	4,099
純資産額 (百万円)	308,722	321,551	346,599	360,726	354,094
総資産額 (百万円)	577,251	592,900	639,780	659,587	653,262
1株当たり純資産額 (円)	881.09	924.23	4,976.67	5,166.88	5,082.08
1株当たり当期純利益 (円)	62.98	61.72	328.46	339.15	214.70
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	62.92	61.65	328.05	338.59	214.28
自己資本比率 (%)	50.6	51.5	51.0	51.1	50.7
自己資本利益率 (%)	7.1	6.9	6.8	6.7	4.2
株価収益率 (倍)	15.31	13.42	16.06	12.22	12.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,704	48,119	49,750	41,113	39,983
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,751	△36,369	△38,796	△47,229	△41,807
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,551	△13,612	△5,390	△954	△479
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,161	41,018	47,413	39,970	37,606
従業員数 (名)	9,376	9,666	10,234	10,571	11,013
[外、平均臨時従業員数]	[1,821]	[1,768]	[1,756]	[1,716]	[1,758]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第92期 2016年3月	第93期 2017年3月	第94期 2018年3月	第95期 2019年3月	第96期 2020年3月
売上高 (百万円)	290,556	274,866	293,016	304,951	292,084
経常利益 (百万円)	18,475	15,810	17,546	18,642	5,660
当期純利益 (百万円)	9,693	15,904	12,125	17,436	6,923
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	350,000	350,000	70,000	68,000	68,000
純資産額 (百万円)	223,240	236,148	242,452	248,184	243,144
総資産額 (百万円)	409,670	418,229	437,273	443,810	451,798
1株当たり純資産額 (円)	672.55	714.57	3,695.27	3,799.54	3,721.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	64.00 (9.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.09	47.92	184.62	265.92	106.15
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	29.06	47.87	184.42	265.55	105.97
自己資本比率 (%)	54.4	56.4	55.4	55.8	53.7
自己資本利益率 (%)	4.3	6.9	5.1	7.1	2.8
株価収益率 (倍)	33.14	17.28	28.57	15.59	24.40
配当性向 (%)	61.9	37.6	9.7	37.6	94.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	3,400 [504]	3,485 [450]	3,525 [398]	3,565 [366]	3,552 [365]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.1 (89.2)	102.1 (102.3)	131.1 (118.5)	106.7 (112.5)	72.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,278	1,061	1,114	5,620 (1,201)	4,535
最低株価 (円)	810	643	815	3,640 (937)	2,112

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第95期の1株当たり配当額64円は、株式併合前の中間配当額9円と株式併合後の期末配当額55円(創立70周年記念配当10円を含む。)の合計となります。

なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第95期の中間配当額は45円となるため、期末配当額55円を加えた年間配当額は100円となります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。なお、第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、1949年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニル樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

2017年4月より、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸にしたビジネスモデルへの転換を加速するべく、経営システムを大きく変更しました。事業部門を「Solutions Vehicle (以下、SV)」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。併せて、9つのSV(当時・現在は10個のSV)をソリューション別に4つの新しいドメイン(「Solutions Unit(以下、SU)」)に刷新しました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1949年9月	会社設立
1949年10月	東京証券取引所等に上場
1950年7月	塩化ビニル樹脂の製造開始
1953年2月	ショートニングの製造開始
1953年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
1957年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
1961年12月	高級製菓用油脂の製造開始
1964年6月	モディファイヤーの製造開始
1965年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
1967年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
1970年4月	押出法発泡ポリスチレンボードの製造開始
1970年11月	鹿島工場竣工
1970年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
1973年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
1973年10月	複合磁性材料の製造開始
1973年12月	(株)サンスパイイス(現・(株)カネカサンスパイイス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
1974年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
1974年12月	医薬品バルクの製造開始
1977年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
1978年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
1979年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
1979年2月	変成シリコンポリマーの製造開始
1982年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
1983年4月	医薬品中間体の製造開始
1984年10月	超耐熱ポリイミドフィルムの製造開始
1986年4月	医療機器の製造開始
1993年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
1994年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. 設立
1995年7月	液晶関連製品の製造開始
1995年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
1996年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
1997年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
1998年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
1998年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
1998年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
1999年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
1999年10月	電力用太陽電池の製造開始
2001年4月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
2003年9月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司（現・鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司）設立
2003年9月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
2004年6月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
2004年9月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
2006年7月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併
2009年4月	サンビック㈱に追加出資し子会社化
2010年7月	ユーロジェンテックS.A.（現・カネカユーロジェンテックS.A.）に出資し子会社化
2010年10月	海外子会社カネカイノベイティブファイバースdn. Bhd. 設立
2011年8月	海外子会社カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbH設立
2012年4月	カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社化
2012年4月	米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編
2012年4月	アジア統括会社として鐘化企業管理（上海）有限公司設立
2013年7月	食品事業部門の販売会社4社（カネカ食品販売㈱、東京カネカ食品販売㈱、東海カネカ食品販売㈱、九州カネカ食品販売㈱）をカネカ食品㈱に再編
2013年10月	海外子会社PT. カネカフーズインドネシア設立
2013年10月	鐘化（佛山）化工有限公司（現・鐘化（佛山）高性能材料有限公司）を連結子会社化
2015年5月	海外子会社カネカMSマレーシアSdn. Bhd. 設立
2015年6月	海外子会社カネカタイランドCo., Ltd. 設立
2015年10月	欧州統括会社としてカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 設立
2016年1月	セメダイン㈱を公開買付けによる株式取得により連結子会社化
2017年4月	国内地域統括会社として㈱カネカ北海道設立
2018年1月	東武化学㈱に追加出資し子会社化

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメイン（報告セグメント）に沿って事業を行っております。

報告セグメントと、報告セグメントを構成するSV、主要製品及び主な関係会社は次のとおりであります。なお、このセグメントは「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(Material Solutions Unit)

社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性ポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適な暮らしに貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Vinyls and Chlor-Alkali) 一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂	(国内) 昭和化成工業(株)、龍田化学(株)、東武化学(株)、 セメダイン(株)
(Performance Polymers (MOD)) モディファイヤー、エポキシマスターバッチ、 生分解性ポリマー	(海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカマレーシアSdn. Bhd.、
(Performance Polymers (MS)) 変成シリコンポリマー	カネカMSマレーシアSdn. Bhd.、 カネカペーストポリマーSdn. Bhd.

(Quality of Life Solutions Unit)

住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、IoT・AIの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Foam & Residential Techs) スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法）	(国内) カネカフォームプラスチック(株)、 カネカケンテック(株)、(株)羽根、 (株)カネカソーラーサーキットのお家、 カネカソーラーテック(株)
(E & I Technology) ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート	(海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカエペランSdn. Bhd.、
(PV & Energy management) 太陽電池、住宅用蓄電池	鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、 カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、
(Performance Fibers) アクリル系合成繊維	カネカイノベティブファイバーズSdn. Bhd.、 青島海華繊維有限公司

(Health Care Solutions Unit)

医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Medical Devices) 医療機器 (Pharma) 低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品	(国内) (株)カネカメディックス、(株)大阪合成有機化学研究所 (海外) カネカユーロジェンテックS.A.、 カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.

(注) 2020年6月1日付で、Medical DevicesはMedicalに改称しております。

(Nutrition Solutions Unit)

「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Supplemental Nutrition) 機能性食品素材 (Foods & Agris) マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、 不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料	(国内) カネカ食品(株)、(株)カネカサンスパイス、太陽油脂(株)、 カネカユアヘルスケア(株) (海外) カネカノースアメリカLLC

(その他)

SVに含まれない損害保険・生命保険の代理業務、当社に係る構内作業等であり、主な関係会社は次の通りであります。

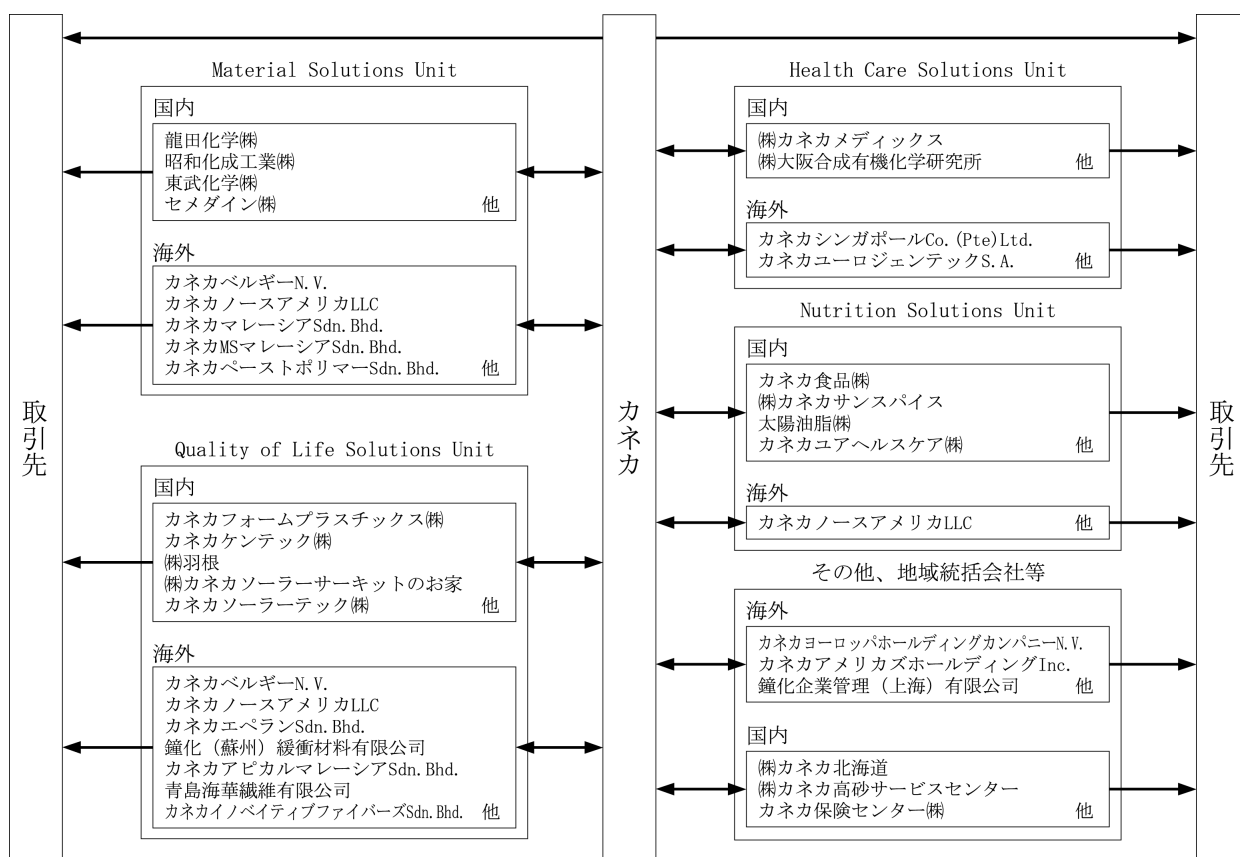
[主な関係会社]

(株)カネカ高砂サービスセンター、カネカ保険センター(株)

上記以外の主な関係会社として、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカアメリカズホールディングInc.、鐘化企業管理(上海)有限公司、(株)カネカ北海道といった地域統括会社があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

2020年3月31日現在



- (注) 1. → は製品の販売、原料の購入、役務の提供（技術提供含む）を示しております。
 2. カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員兼任等		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社) カネカヨーロッパホールディング カンパニーN.V.	ベルギー ザペンテム	58百万 ユーロ	欧州における 統括会社	100	1	2	有	—
カネカベルギーN.V.	ベルギー アントワープ	23百万 ユーロ	機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売	90 (90)	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアメリカズホールディング Inc.	米国 テキサス	212百万 米ドル	米州における 統括会社	100	3	1	無	—
カネカノースアメリカLLC	米国 テキサス	166百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売	100 (100)	2	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	192百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	1	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化企業管理（上海）有限公司	中国 上海市	13百万 人民元	アジアにおけ る統括会社	100	1	4	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカMSマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	68百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	1	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカエペランSdn. Bhd.	マレーシア パハン	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	1	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司	中国 江蘇省	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	289百万 リンギット マレーシア	電子材料の製 造販売	100	1	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
青島海華繊維有限公司	中国 山東省	269百万 人民元	合成繊維の製 造	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカイノバイティブファイバー ズSdn. Bhd.	マレーシア パハン	160百万 リンギット マレーシア	合成繊維の製 造	100	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.	シンガポール	16百万 シンガポ ールドル	低分子医薬品 原料の製造販 売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカユーロジェンテックS.A.	ベルギー リエージュ	31百万 ユーロ	バイオ医薬品 の開発及び製 造販売	100 (100)	1	3	無	—
龍田化学㈱	東京都 中央区	300	塩化ビニル樹 脂等の成型加 工及び販売	70.59	0	6	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
昭和化成工業㈱	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	3	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
東武化学㈱	茨城県 常総市	200	塩ビ系特殊樹 脂等の成型加 工及び販売	72.75	0	5	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
セメダイン㈱	東京都 品川区	3,050	接着剤、シー リング材等の 製造販売	53.32	0	1	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
㈱羽根	愛知県 名古屋市	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカケンテック㈱	東京都 千代田区	30	建設資材等の 販売	100	0	7	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
㈱カネカソーラーサーキットのお 家	東京都 港区	50	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	100	0	6	有	当社の製品の販売を行って おります。
カネカフォームプラスチックス㈱	東京都 文京区	60	発泡樹脂製品 の加工販売	100	0	8	無	当社製品の成形加工及び販 売、他の子会社等の製品の 販売を行っております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員の兼任等		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
カネカソーラーテック(株)	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の 製造	100	0	5	有	当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。
(株)カネカメディックス	大阪府 大阪市	450	医療機器の 製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おり、当社の製品の販売を 行っております。
(株)大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	低分子医薬品 原料・A P I の製造販売	100	0	5	有	当社の委託加工先でありま す。
カネカユアヘルスケア(株)	大阪府 大阪市	30	健康補助食品 の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカ食品(株)	東京都 新宿区	200	食品の販売	100	1	6	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
(株)カネカサンスパイス	大阪府 大阪市	200	香辛料の製造 販売	100	0	4	無	当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。
太陽油脂(株)	神奈川県 横浜市	120	油脂加工製品 の製造販売	70.91	0	5	無	当社の委託加工先でありま す。
(株)カネカ北海道	北海道 札幌市	10	北海道におけ る統括会社	100	1	5	無	—
その他 57社								
持分法適用関連会社 3社								

(注) 1 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディング Inc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、青島海華繊維有限公司、カネカイノベティブファイバースdn. Bhd.、カネカユーロジェンテックS.A.及びカネカ食品(株)は特定子会社であります。

2 セメダイン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 カネカ食品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	109,372百万円
	(2) 経常利益	691百万円
	(3) 当期純利益	509百万円
	(4) 純資産額	4,852百万円
	(5) 総資産額	28,625百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	2,929[377]
Quality of Life Solutions Unit	2,698[535]
Health Care Solutions Unit	1,625[198]
Nutrition Solutions Unit	1,880[391]
その他	89[60]
全社(共通)	1,792[197]
合計	11,013[1,758]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,552	40・9	17・3	7,652,239

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	618[26]
Quality of Life Solutions Unit	776[40]
Health Care Solutions Unit	276[76]
Nutrition Solutions Unit	350[35]
その他	—[—]
全社(共通)	1,532[188]
合計	3,552[365]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数3,131名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 時代認識

デジタル・トランスフォーメーション、データイズムに代表される技術革新を反映して、社会の変容や事業環境の変化は想像を超えるスピードで進行しています。環境意識が世界的に高まり、エネルギー、資源、食糧問題等サステナブル社会の実現に向けた取組みが地球規模で加速しています。このような状況の中、Old Economyでは、従来の素材、ソリューションの一部が時代遅れとなり、競争力を喪失し、New Economyに乗り移れない企業は退場を迫られる状況にあります。

(2) 当社の存在意義

企業が生き残るためには、変革のスピードを上げ、新規事業の社会実装を急ぎ、非連続の成長を実現すること以外には道はありません。来るべき社会の変容を想定するなかで新しい社会的課題を発見し、それに対してソリューションを提案する力が企業に求められています。

当社は、「技術革新とグローバル展開を通して、革新的な素材開発によるソリューションを提供することにより、社会的課題を解決し、サステナブルな社会の実現に貢献する」ことを存在意義と定義しております。

当社の強みである「画期的な製品を継続的に生み出してきた高い技術開発力」と「高い技術力をベースとしたグローバル展開」をベースに、今後求められる社会的ニーズを特定し、ソリューションを提案することにより社会的課題を解決していきます。

(3) 経営方針、経営戦略

当社は、ESG経営を実践し、世界を健康にする「健康経営－Wellness First」を目指します。

- ・世界のクライシスに対して貢献できる分野を「環境・エネルギー」「食糧」「健康」に重点分野を定めました。
- ・基盤事業でキャッシュを確保できる施策を取り、得られたものを新しい事業に向かう研究開発や資源投入に活用し、ポートフォリオの変革を実現します。

a. ポートフォリオの変革

i. Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。

- ・生分解性ポリマー-PHBH、PV & Energy management SVの大型新規事業は、社会実装に向け大きく動きはじめ、今後大型新規事業化を目指します。
- ・Vinyls and Chlor-Alkali SV、Performance Polymers (MOD) SV、Performance Polymers (MS) SVの基盤事業は収益力を強化し、Foam & Residential Techs SVは収益力を強化しながら自動車などの世の中の軽量化ニーズに対応した製品群のラインナップを急ぎます。Performance Fibers SVは高収益事業としていきます。
- ・E & I Technology SVは急速に変化していく自動車、住宅、医療、情報通信インフラなどのスマート化、デバイスの高機能化などによる生活のクオリティ向上を支えるソリューションを提供することに注力していきます。

Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、
地球環境と生活の革新に貢献します。

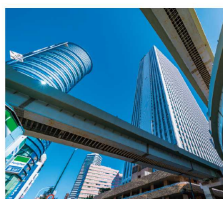
Material SU

Vinyls and Chlor-Alkali SV

Performance
Polymers (MOD) SV

Performance
Polymers (MS) SV

Solution Unitビジョン



Material Value Creator

素材の豊かさを引き出し
生活と環境の進化を支える

施策

地球環境保護と快適な暮らしに貢献

- 発展する社会インフラ、モビリティ(軽量化・燃費向上)などに向け、優れた素材を提供
- バイオポリマーなど、環境社会に直接役立つ素材をソリューションとして提供

Quality of Life SU

Foam & Residential
Techs SV

E & I
Technology SV

PV & Energy
management SV

Performance
Fibers SV

Solution Unitビジョン



Quality of Life Pathfinder

素材の力で
生活価値の先端を
プロデュースする

施策

省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献

- 省エネ住宅ソリューション提供 → 高品質でサステナブルな住宅市場の創出
- 省エネとスマート化ニーズに対し優れた素材と独自のサービスを提供

ii. Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

- Foods & Agris SVは構造改革のスピードアップを図り、社会実装化した乳製品など新規事業の本格事業化、サプライメントとの協業によるNutrition価値を追求した製品の創出を通してNew Economyとして新しい事業に変革していきます。
- Medical Devices SVはグローバルに市場拡大を図り、高収益化を実現します。再生細胞医療の社会実装化を急ぎます。
- Pharma & Supplemental Nutrition SVはAPIのグローバル市場において拡販し、カネカユーロジェンテックを中心としたバイオ医薬の成長を実現します。

Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つと捉え、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

Health Care SU	Nutrition SU	
Medical Devices SV	Pharma & Supplemental Nutrition SV	Foods & Agris SV
Solution Unit ビジョン		Solution Unit ビジョン
 Medical Edge Explorer 革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創る		 Nutrition Value Chain Innovator 食と健康に革新をもたらす
施策		施策
高齢化社会・医療高度化社会に貢献 <ul style="list-style-type: none">● バイオ医薬、再生・細胞医療などの先端医療分野において、グローバルに製品開発やマーケティングを強化● オープンイノベーションや米国 R&B 拠点積極活用● デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供		健康と豊かな「食」に貢献 <ul style="list-style-type: none">● 食の多様化や豊かな食に貢献するソリューションを幅広く提供● 疾病予防、健康増進に貢献するソリューションの提供、素材ラインアップ拡充● 農業・畜産・水産分野の生産支援に寄与するソリューションを提供

b. 経営基盤の強化

経営モデルの基本構造であるカネカタワーと経営システムのTransformationのトリプルPackageが、当社の社会価値と企業価値を高める両輪、すなわち経営の根幹をなす2大システムです。

当社は、失敗を恐れずに、とにかくやってみる。実験の積み重ねから生まれる答えを楽しむ。他にないソリューションを生み出す「実験カンパニー」であり続けます。新規事業の社会実装が大きく進み、大量に試してうまくいったものを残すという効果が出てきています。社会の劇的な変化に対応し、変革と成長を実現するためにポートフォリオの変革を急ぎます。

i. カネカタワー

- 当社の経営モデルの基本構造であり、当社の創業以来の持つ強み（DNA）を活かし、「事業構築力（内なる力）」と「市場開発力（外なるPower）」を進化させ、「現場力」がその実行を支え、常に時代の変化に応じて経営革新を自律的に行えるようにします。
- 自治機能を高める2つのWork Shop（変革と成長のトライアングル、カネカ1on1）を通して現場をInspireします。

カネカタワー（経営モデルの基本構造）

カネカのDNAとして大切に、ESG経営のさらなる深化を目指す

高く伸びる力

- 「カガクでネガイをカナエル会社」
～カネカは実験カンパニー～
- ESG経営としての健康経営

内なる力

- Diversity
広いDomain・多様な技術・
世界に広がる企業活動・多様な人材
- モノからコト、
素材からSolutionへ
- マーケットと技術の
インターフェース
- 小さく生んで大きく育てる
- 仕事の成果を通じた人の成長
カネカ1on1

外なる力

- グローバル目線で進める
- カネカにしかできないこと、
ユニーク性
- 顧客ニーズの構造化、
役に立ってますか？
- 風に立つリーダー
- オープンイノベーション

現場力

- 現場で五感を使って考え、
決断し、Valueをつくる
- 現場をつなぐ
Value Communication

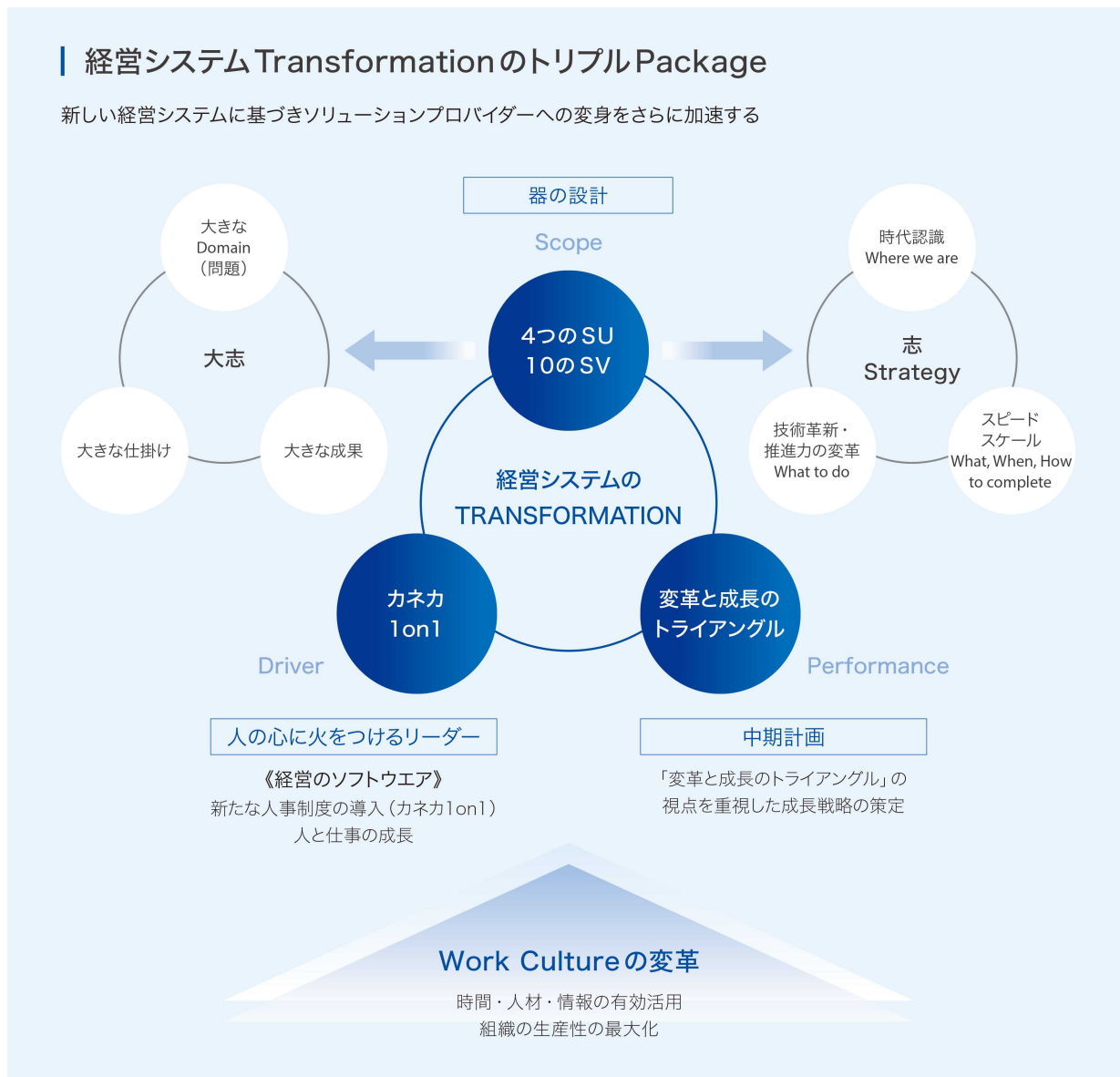


ii. 経営システムTransformationのトリプルPackage

変革と成長を実現するための、ビジネス思考のプラットフォームです。経営のソフトウェアとハードウェアをドッキングすることにより、実効性を上げます。

iii. 変革と成長のトライアングル

時代認識／仕掛け／成果のトライアングルは、経営計画のなかで、どのように目標を設定し、技術革新を含めた達成のための仕掛けを整え、スケール・スピードを意識したうえで、いったい何を成果として位置付けるのか。経営計画の骨格そのものとなります。



c. 経営施策

i. R&B戦略

当社は、研究開発の目的を、「マーケットとお客様の目線に立った先端技術の積極的な価値追求により1日も早く社会課題を解決すること」と定め、「R&B (Research & Business)」と再定義しました。社会の課題解決に資する技術への目利き力を研ぎ澄まし、圧倒的な競争力を持つ「技術」「素材」の開発と「社会実装」の実現により、ソリューションプロバイダーとして持続的な成長を遂げていきます。

ii. グローバル戦略

当社は、これまで常に世界を視野に置き、他社に先駆けた事業展開を推進してきました。現在ではグローバル（現地発信の事業展開）に軸足を置き、世界各地の特性にあわせた技術開発、素材開発を加速させています。今後も現地に根差した展開を推し進め、価値あるソリューションをタイムリーに世界の市場に提供し、グローバルに存在感ある企業を目指します。

iii. 人材戦略

- ・「Human Driven Company」こそ当社の経営思想の背骨であり、仕事を通じて人の成長を企図する「Work Shop」を制度化したものが「カネカ1on1」です。「カネカタワー」においても、経営革新力を支える「実験カンパニー」の背骨であります。
- ・新しい時代に適合する業務のリデザインとWork Cultureの変革を急ぎ、デジタルツールの活用によりオペレーションの徹底的効率化を図り、生産性の高い組織・人づくりを行います。
- ・IoT、ロボティクスを活用した自動化、省人化などの生産革新を推進し、Human Driven Company、アルゴリズムと人間力が共鳴する共同体を創り、モノづくりの競争力を向上させていきます。

iv. コーポレートガバナンスの充実

当社は、社員一人ひとりの心と体の健康と、企業活動や姿勢が健全であるという「健康経営」に取り組んでいます。重要なことは、経営があるべき社会に熟慮し、姿勢を正して行動する企業統治力、コーポレートガバナンスの強化です。

パラダイムチェンジが進み、事業が拡大するなか、執行機能の強化が課題になります。イノベーションを行動の羅針盤“Scope of compass”にして未知を開くESG経営・健康経営を組織（現場）に定着させます。そのためには、各執行機能が全体知（Perspective）を反映させながら、現場を観察し、チョークポイントを発見する執行機能の強化に取り組んでまいります。

自己変革を続け、経営目標を実現する体制づくり、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることが重要と考えています。

(4) 対処すべき課題

今回の新型コロナウイルス問題により社会の変化が加速し、New Economyの時代の到来が早まったと認識しています。世界はひとつです。科学技術に国境はありません。当社が持つ“内なる力”、即ち「広いDomain・多様な技術・世界に広がる企業活動・多様な人材」と「マーケットと技術のインターフェイス」の発揮に一層磨きをかけ、命を育む社会を支えていきます。

カネカグループは、環境をあるべき姿にし、食べ物を健やかにし、人間や動物を元気にしていきます。ビジネスに活気を与え、社会を明るくし、そして世界を「健康」にしていきます。カネカグループはますますカガクにできることを広げ、さまざまなソリューションを通じて、社会と人々の願いをかなえていきます。今後も引き続き、魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本的な考え方

リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援を得ながら適切に対処することを基本としています。

潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、ESG委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括します。

リスクが発現した場合、または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜ESG委員会が当該部門と協働して対処します。

以上のことが、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していきます。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

当社グループは、テレワーク（在宅勤務）の積極的な活用等、従業員の安全と健康を最優先に考えた感染防止を徹底するとともに、企業活動の本格的な再開を両立させていくことに取り組んでおります。また、今回の新型コロナウイルス問題により加速する社会変化を改革の機会と捉え、新しい仕事の設計（New Style Work Culture）を進めております。しかしながら、当社グループの事業活動は、国境を越え、地球規模のスケールでつながる科学技術のサプライチェーンに沿って行われております。仮に感染症の影響が長期化した場合には、このサプライチェーンの停滞により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、自社開発技術に先端技術を外部から導入あるいは融合し、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保すると同時に、事業構造改革を推し進め経営基盤の強化に取り組んでおります。しかしながら、経済環境の急激な変化、技術革新の急速な進展、自然災害やパンデミックが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業のグローバル化に伴うリスク（海外事業展開、為替変動）

当社グループは、これまで常に世界に視野を置き、他社に先駆けた事業展開を推進してきました。現在ではグローバル（現地発信の事業展開）に軸足を置き、世界各地の特性にあわせた技術開発、素材開発を加速させています。海外における事業活動には、予測不能な法律、規制、税制などの変更、移転価格税制による課税、急激な為替変動、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクがあります。その発現を未然に防ぎまたは影響を軽減するために、グループ会社のガバナンス強化、専門家体制の整備、為替耐性強化策、損害保険の付保、従業員の安全対策等諸施策を講じておりますが、仮にこれらの事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達について、グローバル購買、中長期契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利に行う体制を構築し運用しておりますが、その多くが国際市況商品であることから、想定外の相場変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、お客様に提供する製品の品質、流通には万全の体制を構築して運用し、万一事故が発生した場合に備え、グループ全体を補償対象とする賠償責任保険を付保しております。また、安全をすべてにおいて優先し、法令順守の下、事業活動に取り組んでおりますが、想定外の事故や地震などの大規模自然災害により、主要な製造設備が損壊し財物保険の補償範囲を超えた損失が発生するリスクがあります。このような状態が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、研究開発の成果を特許などの知的財産として確実に権利化することにより、社会課題の解決に資するソリューションの早期提供を目指しています。一方、他社の知的財産に対しては、これを尊重し係争を未然に回避すべくテーマ提案・事業化・仕様変更などの事業開発の節目において必ず特許調査を実施し、パテントクリアランスの確保に万全を期しております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、当社グループが開発した技術ノウハウなどの漏洩、不正利用や使用許諾に関する係争等のリスクがあります。仮にこのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境関連規制の影響

当社グループは、「E S G憲章」に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、それぞれの段階で地球環境の保護に取り組み、資源の保全、環境負荷の低減により、社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては事業のサプライチェーンにおいて活動の制約など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外において事業活動を行う過程で、予期せぬ訴訟、行政措置などを受けるリスクがあります。仮に重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ その他のリスク

当社グループは、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、減損損失を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境の大幅な悪化や保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務については、数理計算上の基礎である割引率が著しく低下した場合や、年金資産の運用が著しく悪化した場合には、多額の積立不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基づいて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

仮に以上のような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（以下、当期）の世界経済は、歴史に残る波乱の幕開けになりました。前半の約10か月については、米中の貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、中東の地政学リスクの高まりにより景気は低迷しました。今年1月以降は、発生した新型コロナウイルスのパンデミックな感染拡大が引き金となり、世界中の経済活動がほぼ全面停止状態になりました。人・モノの動きの遮断は、自動車・航空・鉄道などのモビリティ分野、観光・宿泊、外食、小売・百貨店業界を直撃し、世界的にネットワークとサプライチェーンで繋がるあらゆるビジネスに大きな打撃を与えています。また、その流れを受け原油価格の歴史的な下落をまねく事態となっています。

このような状況のなか、当社グループの当期の業績は、売上高601,514百万円（前連結会計年度（以下、前年同期）比3.1%減）、営業利益26,014百万円（前年同期比27.8%減）、経常利益20,166百万円（前年同期比35.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14,003百万円（前年同期比37.0%減）と減収・減益になりました。

四半期でまとめると、第3四半期までは自動車、エレクトロニクス分野の需要不振の影響を強く受けました。第4四半期になり主力事業の数量拡大による業績回復のモメンタムに転じましたが、新型コロナウイルス問題の発生がそのモメンタムを一時的に打ち消す形となっています。新型コロナウイルス問題の影響は全体として約30億円の利益押し下げ要因になりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(Material Solutions Unit)

当セグメントの売上高は241,795百万円と前年同期比14,122百万円（5.5%減）の減収となり、営業利益は20,625百万円と前年同期比5,335百万円（20.6%減）の減益となりました。

塩化ビニル樹脂及び特殊塩ビ系樹脂は、国内向けが前年並みの出荷量に留まるなか、アジアを中心とした海外向け需要は活発で順調に販売を伸ばしましたが、新型コロナウイルス問題発生を機に輸出が停滞しました。2020年第1四半期もこの影響が続く見通しです。か性ソーダについては、中国経済の減速を背景としたアジア市況低迷が継続し、業績に大きな影響を与えました。

Performance Polymersのモディファイヤーは、世界経済減速の影響を受けるなかで、非塩ビ向けの拡販や大型新製品の開発・投入など高付加価値の新たな市場創出への取組みが進みましたが、新型コロナウイルス問題により販売減を余儀なくされました。2020年第1四半期も需要の一時的減少が継続する見通しです。エポキシマスタースタッチは、自動車用構造接着剤やエレクトロニクス向けなど最先端の市場ニーズを捉えた用途開発が進み、フル生産・フル販売が続いています。本年7月に稼働する高砂の能力増設設備を計画通りに立ち上げ、旺盛な需要に応じてまいります。次期増設についても早急に具体化します。

変成シリコンポリマーは、ベルギーの能力増強設備も寄与して順調に販売が拡大しました。ニューフロンティアであるアジア市場の開拓も順調に進めていますが、第4四半期は新型コロナウイルス問題により中国向けの出荷が停滞しました。

カネカ生分解性ポリマーPHBH[®]は、G20など多数の国際会議や展示会、またBBCやCNNなど海外大手メディアで話題となっています。マイクロプラスチック問題や環境問題に関心の高い国内外の大手ブランドホルダーから引き合いが殺到し、多くの共同開発プロジェクトがスタートしています。高砂の5,000tプラントが完成し、大手コンビニ、食品メーカー、化粧品メーカーなど世界のブランドホルダーへの採用が順調に進んでいます。20,000t規模の量産プラント建設の準備を急ぎ、経営資源を重点投入しながら早期の事業拡大を目指しています。

(Quality of Life Solutions Unit)

当セグメントの売上高は154,837百万円と前年同期比1,837百万円（1.2%減）の減収となり、営業利益は14,189百万円と前年同期比903百万円（6.0%減）の減益となりました。

Performance Fibersについては、アフリカ市場の新規需要創出をめざしガーナに商品開発センターを設置しました。需要旺盛な撥水性ファイバーなど高機能、高付加価値商品に取り組み、マーケット密着型の販売を強化しています。第4四半期は、新型コロナウイルス問題により一時的にマレーシア工場の操業制限やアフリカ向けの出荷減を余儀なくされました。2020年第1四半期もこの影響が続く見通しです。

Foam & Residential Techsのスチレン系発泡樹脂および押出ボードについては、高断熱・高発泡などの新製品の投入や物流の合理化を進め、収益が増加しました。発泡ポリオレフィンについては、新型コロナウイルス問題による世界的な自動車減産の影響を受け、収益が低迷しました。自動車減産の影響は2020年第1四半期も継続する見通しです。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池の市場評価が高く、大手ハウスメーカー向けの販売が順調に拡大し、収益が大幅に改善しました。地球環境意識が高まるなか、自然再生エネルギーの最有力ソリューションとして太陽光発電システムが改めて注目されています。高効率品の供給能力をタイムリーに増強するとともに、大手建設会社との住宅・ビルのゼロエネルギー・マネジメント・システムの開発や大手自動車メーカーとの車載用シースルー太陽電池の開発に共同して取り組み、需要の拡大に応じてまいります。

E & I Technologyのポリイミドフィルムとグラファイトシートについては、スマートフォン市場の減速の影響を強く受けました。第4四半期には、新型コロナウイルス問題による中国などのサプライチェーンの停滞やマレーシア工場の操業制限の影響を受けました。2020年第1四半期にも同様の影響が続く見通しです。今後拡大が見込まれる有機ELディスプレイや5Gスマホ、自動運転システム向けセンサー素材など、市場での当社イノベーション技術への期待が高く、デジタル・トランスフォーメーションを支える独自の新製品の研究開発を加速させます。

(Health Care Solutions Unit)

当セグメントの売上高は46,352百万円と前年同期比1,090百万円（2.3%減）の減収となり、営業利益は8,917百万円と前年同期比1,666百万円（15.7%減）の減益となりました。

Medical Devices のカテーテルについては、昨年11月に発売した塞栓コイルなど新製品の顧客の評判が高く、販売が増加しました。今春には米国での販売を開始しました。ベトナム工場を増設し、薬剤塗布型バルーンカテーテル・血流測定機器など新規医療領域を積極的に拡大してまいります。また、欧米の医療機器会社との技術・資本提携を通じ事業の飛躍的拡大に取り組んでまいります。リクセルの新型コロナウイルス臨床試験研究が開始されました。当社の血液浄化技術を感染症対策に適用すべく研究領域を広げていきます。なお、計画していた技術導出は新型コロナウイルス問題の発生により合意が2020年第1四半期に遅延しました。

Pharmaについては、第4四半期に見込んでいた低分子医薬品のまとまった出荷が新型コロナウイルス問題の影響を受けて2020年第1四半期以降にずれ込みました。次年度は、大阪合成のAPI向けの能力増強やカネカユーロジェンテックのバイオ医薬品向けの能力増強が戦力化し、収益拡大が見込まれます。カネカユーロジェンテックにおいてはベルギー政府の緊急要請を受け、新型コロナウイルス検査試薬の供給を開始しました。また、アビガン原薬供給につき富士フィルムと合意しました。更にmRNAやプラスミドDNAなど最先端の高度技術を活用したワクチンの受託生産や抗ウイルス薬の開発に関する集中研究チームを立ち上げました。

(Nutrition Solutions Unit)

当セグメントの売上高は157,431百万円と前年同期比1,536百万円（1.0%減）の減収となり、営業利益は5,647百万円と前年同期比283百万円（4.8%減）の減益となりました。

Foods & Agrisについては、食パン向け販売は好調に推移しましたが、菓子パンやコンビニの不振の影響を受けました。第4四半期には、新型コロナウイルス問題からインバウンド・土産市場の悪化や休校による給食需要減等、厳しい環境となりましたが、一方では内食化が進み、冷凍食品・カップ麺需要が増加し、カネカサンスパイスの業績は過去最高を記録しました。SV全体としては業績は前年並みとなりました。また、乳製品事業の「パン好きの牛乳」シリーズは、市場で高評価を得て売上高が飛躍的に伸びています。今後、乳製品の本格的工場の建設を急ぎます。日本のパン文化の海外への移植を進めるべく建設しているインドネシア新工場が今夏にも稼働することから、アジアでの事業拡大に一層の弾みがつくものと考えています。

Supplemental Nutritionについては、還元型コエンザイムQ10の米国大手ブランドホルダー向けの出荷のずれ込みが生じました。昨年子会社化したスペインAB-Biotics社の乳酸菌は、販売好調な欧州に次いで米国、日本の販売を開始します。効果効能の科学的データの情報発信を強化する組織再編を行い、多用なサプリメントのブランド戦略を加速してまいります。また、消費者の健康意識が高まるなか、Foodsの乳製品事業とのシナジーを活かし、ヨーグルトなど美味しさと機能を両立させた食の展開も強化してまいります。

(その他)

当セグメントの売上高は1,097百万円と前年同期比943百万円(46.2%減)の減収となり、営業利益は547百万円と前年同期比917百万円(62.6%減)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
Material Solutions Unit	221,789	△8.3
Quality of Life Solutions Unit	131,341	△3.1
Health Care Solutions Unit	50,586	△1.1
Nutrition Solutions Unit	80,787	△4.4
その他	—	—
合計	484,503	△5.6

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

主として見込み生産であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
Material Solutions Unit	241,795	△5.5
Quality of Life Solutions Unit	154,837	△1.2
Health Care Solutions Unit	46,352	△2.3
Nutrition Solutions Unit	157,431	△1.0
その他	1,097	△46.2
合計	601,514	△3.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、売掛金や投資有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べて6,325百万円減少し653,262百万円となりました。負債は、借入金の増加等により前連結会計年度末に対して306百万円増加し299,167百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少等により前連結会計年度末に対し6,631百万円減少し354,094百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.7%となりました。

なお、ROA（総資産経常利益率）は3.1%となり前連結会計年度（4.8%）を下回りました。ROE（自己資本当期純利益率）は4.2%となり前連結会計年度（6.7%）を下回りました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,364百万円減少し、37,606百万円となりました。

区分毎の概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、39,983百万円の収入（前期比1,130百万円減）となりました。税金等調整前当期純利益19,797百万円、減価償却費34,340百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少11,120百万円、法人税等の支払額6,531百万円等による資金の減少がその主な内容です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、41,807百万円の支出（前期比5,421百万円減）となりました。有形固定資産の取得による支出42,977百万円等がその主な内容です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、479百万円の支出（前期比475百万円減）となりました。配当金の支払6,848百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出4,574百万円等による資金の減少と、借入による収入11,117百万円等による資金の増加がその主な内容です。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社は、付加価値のある新しい事業を生み出しポートフォリオの変革を実現することで成長を続ける研究開発型企業を目指しています。基盤事業により十分なキャッシュを確保し、新事業創出のための研究開発や設備投資資金に活用していくことを基本とし、更なる成長投資に必要な資金については、その目的・規模や金融環境に応じ最も適切な調達方法を採用することとしています。

資金需要に応じ有利かつ円滑な資金調達ができるよう信用格付の維持・向上や金融機関・資本市場との良好な関係維持に努めるとともに、緊急な資金需要に備え融資枠や社債発行登録枠の設定を含め十分な手元流動性を確保しています。また、資金調達の方法については、自己資本など財務の安全性を確保しながら、資本効率の向上につながる資本・負債構成を考慮し、社債や借入金のいわゆる負債による資金調達を実施しています。

株主還元については、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安に、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(a) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(b) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額よりも下回っている場合は、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。在庫日から1年超経過している棚卸資産については、需要予測等に基づく収益性の低下の事実を反映するように、個別に回収可能性を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来減算一時差異に対する将来の課税所得等に関する予測に基づいております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(d) 退職給付債務の算定

確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 事業セグメント別の主な活動

当社グループの主な研究開発活動は以下のとおりです。

① Material Solutions Unit

素材の豊かさを引出し、生活と環境の進化に貢献できる機能性材料や、競争力を強化するプロセス開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、発酵技術とポリマー技術の融合で生まれた海洋分解性を特徴とする当社独自の生分解性ポリマーの用途開発を大手顧客と共同で進めました。また、エポキシマスタバッチの事業拡大に向けて新規用途開発に注力しました。

② Quality of Life Solutions Unit

素材の力で生活価値の先端を創る製品の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、衝撃吸収や断熱性にすぐれる発泡樹脂、独特の風合いと難燃性にすぐれた繊維、次世代通信端末向け高機能ポリイミド関連商品などの情報通信を支える高機能素材、住宅やビルのゼロエネルギー化（ZEH、ZEB）に貢献する太陽電池などの製品の開発に注力しました。

③ Health Care Solutions Unit

革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るために高齢化社会、医療の高度化に貢献する製品の研究開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、発酵、精密合成、ポリマー技術を健康分野に適用し、脳・心臓血管治療用の医療機器、新規バイオ医薬品の開発に注力しました。

④ Nutrition Solutions Unit

食の多様化に貢献する新素材や機能性食品など食と健康、食料生産に革新をもたらす技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、欧州企業との提携による技術を活かし、高品質でおいしい乳製品の開発や乳酸菌をはじめとする機能性食品素材の開発を進めました。

(2) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、総額で29,389百万円となりました。その内訳は、Material Solutions Unit 3,355百万円、Quality of Life Solutions Unit 2,775百万円、Health Care Solutions Unit 2,656百万円、Nutrition Solutions Unit 996百万円及び特定のセグメントに区分できない基礎的研究開発費19,606百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で46,984百万円（金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社高砂工業所の電解設備更新、当社滋賀工場の電子材料製造設備増設、当社高砂工業所の生分解性ポリマー製造設備能力増強であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
Material Solutions Unit	13,099
Quality of Life Solutions Unit	13,420
Health Care Solutions Unit	3,822
Nutrition Solutions Unit	6,052
その他	162
スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門	10,427
合計	46,984

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	Material、 Quality of Life、 Health Care、 Nutrition	製造設備	21,047	28,932	9,051 (1,273)	5,581	64,612	1,308 [95]
大阪工場 (大阪府摂津市)	Material、 Quality of Life、 Health Care	製造設備	9,158	4,587	810 (370)	1,507	16,064	673 [107]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	Quality of Life	製造設備	8,090	4,301	1,174 (110)	6,629	20,194	305 [21]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	Material、 Quality of Life	製造設備	3,757	6,959	2,835 (566)	430	13,984	189 [22]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
セメダイン(株)	本社及び工場他 (東京都品川区 他)	Material	製造設備	1,935	582	2,122 (80)	174	4,814	341 [130]
カネカソーラーテック(株) (注) 2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	Quality of Life	製造設備	2,947	1,705	1,158 (78)	110	5,922	102 [24]
(株)大阪合成有機化学研究所	本社及び工場他 (兵庫県西宮市)	Health Care	製造設備	2,031	1,512	377 (26)	844	4,766	271 [15]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カネカベルギーN.V.	本社工場 (ベルギー アントワープ)	Material、 Quality of Life	製造設備	5,686	5,931	834 (320)	1,812	14,265	338 [－]
カネカノースアメリカLLC	本社工場 (米国 テキサス)	Material、 Quality of Life、 Nutrition	製造設備	3,842	9,902	635 (1,192)	3,097	17,478	386 [94]
カネカマレーシアSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Material	製造設備	1,164	5,624	－ (－)	552	7,340	313 [11]
カネカイノバイティブファイ バーズSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Quality of Life	製造設備	1,371	6,340	－ (－)	827	8,540	112 [2]
カネカユーロジェンテック S.A.	本社工場 (ベルギー リエージュ)	Health Care	製造設備	947	1,035	71 (35)	4,808	6,863	400 [8]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カネカソーラーテック(株) 建物及び構築物 5百万円、機械装置及び運搬具 1,702百万円、
土地 1,158百万円(78千㎡)、その他 82百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりですが、その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	Material	電解設備更新	5,290	2,988	自己資金 及び 借入金	2018年 9月	2022年 12月	—
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	Material	エポキシ樹脂用 改質剤製造設備 能力増強	1,600	528	自己資金 及び 借入金	2019年 2月	2020年 7月	4,150Mt/年
㈱カネカ (滋賀工場)	滋賀県 大津市	Quality of Life	電子材料製造設 備増設	7,540	7,718	自己資金 及び 借入金	2018年 1月	2021年 3月	グローバル生産 能力約30%増
㈱カネカサンスパ イス	滋賀県 東近江市	Nutrition	香辛料製造設備 増設	1,580	519	自己資金 及び 借入金	2018年 11月	2020年 8月	1,900t/年
カネカエアロスペ ースLLC	米国 カリフォルニア	Material	高機能複合材製 造設備新設	1,155	1,117	自己資金 及び 借入金	2018年 8月	2020年 12月	350t/年
カネカユーロジェ ンテックS.A.	ベルギー リエージュ	Health Care	医薬品製造設備 能力増強	4,980	4,428	自己資金 及び 借入金	2017年 4月	2020年 9月	生産能力約4倍
PT. カネカフーズ インドネシア	インドネシア プカシ	Nutrition	加工油脂製品製 造設備新設	2,000	1,831	自己資金 及び 借入金	2018年 11月	2020年 10月	生産能力約5倍

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は100株であり ます。
計	68,000,000	68,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注) 1	△280,000	70,000	—	33,046	—	34,821
2019年3月29日 (注) 2	△2,000	68,000	—	33,046	—	34,821

(注) 1 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は280,000千株減少し、70,000千株となっております。

2 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年3月29日付で当社普通株式を2,000千株消却いたしました。これにより、発行済株式総数は2,000千株減少し、68,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	76	31	241	308	3	14,256	14,915	—
所有株式数 (単元)	—	358,757	7,899	53,427	147,930	19	110,586	678,618	138,200
所有株式数 の割合(%)	—	52.87	1.16	7.87	21.80	0.00	16.30	100.00	—

(注) 自己株式2,774,049株は「個人その他」の欄に27,740単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に49株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,071	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,553	5.45
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,114	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,091	4.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,825	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,648	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,308	3.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,104	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,863	2.86
BNYMS ANV AS AGENT/CLIENTS LUXUCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,755	2.69
計	—	27,335	41.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については4,071千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については3,553千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については2,648千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については1,863千株あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行他2社から2018年4月13日付で大量保有報告書の提出があり、2018年4月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2020年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。それ以前に提出された大量保有報告書の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。また、2019年3月29日付で自己株式の消却を行っておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,684	4.48
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 新有楽町ビル4階	939	0.27

3 三井住友信託銀行株式会社他2社から2018年12月21日付で大量保有報告書の提出があり、2018年12月14日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2020年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2019年3月29日付で自己株式の消却を行っておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	148	0.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号住友不動産御成門タワー	4,039	5.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	589	0.84

- 4 イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドから2020年4月3日付けで大量保有報告書の提出があり、2020年3月31日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2020年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	4,204	6.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,000 (相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,081,800	650,818	—
単元未満株式	普通株式 138,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,000,000	—	—
総株主の議決権	—	650,818	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	2,774,000	—	2,774,000	4.08
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	2,780,000	—	2,780,000	4.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,167	4,433,353
当期間における取得自己株式	116	328,671

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの権利行使)	5,400	22,548,959	—	—
(単元未満株式の買増請求による処分)	141	588,771	21	52,416
保有自己株式数	2,774,049	—	2,774,144	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり100円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき50円を支払済でありますので、期末配当金は1株当たり50円となりました。

第96期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	3,261	50
2020年5月14日 取締役会決議	3,261	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で定める経営理念（以下の「企業理念」、「目指す企業像」、「ESG憲章」から成る）に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを経営の最重要課題としております。そのためには、コーポレートガバナンスの充実が不可欠と考え、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

なお、当社は「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（企業統治）」の取組みを強化することを経営方針として、社会の諸課題の解決に積極的に取り組んでおります。

<企業理念>

人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

<目指す企業像>

未来をつなぐ企業：研究開発型企業として、創意と情熱を持ち、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境と豊かな暮らしに貢献します。

世界をつなぐ企業：多様な人材がグローバルに活躍し、新興国を含めた世界の市場で存在感のある、真のグローバル企業を目指します。

価値をつなぐ企業：カネカグループとしての一体感を大切にし、お互いに協力し、ともに価値創造と事業展開に取り組めます。

革新をつなぐ企業：組織の壁や従来のやり方にとらわれず、社内外の知恵を融合し、絶えず革新に向けてチャレンジしていきます。

人をつなぐ企業：カネカグループの成長の源泉は「人」にあると考え、人の成長を大切にしてイノベーションを実現します。

<ESG憲章（企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針）>

1. カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します。

- ① 化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。
(Earthology Chemical Solution)
- ② 化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。(Active Human Life Solution)

2. 一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。

- ① それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
- ② 法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。
- ③ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。
- ④ すべての社員の人格や個性を尊重して、全員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる企業風土を作ります。
- ⑤ 安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

当社は、当社の多角的かつグローバルな事業展開と、それを支える研究開発・生産・営業における最適な経営資源配分を持続させるために、コーポレートガバナンス機能を働かせることが非常に重要であると考え、それが当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に不可欠と考えております。その観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるためにコーポレートガバナンスを充実させます。その取組みの中で以下の基本的事項はとりわけ重要であると考えております。

- ・株主の権利の尊重と平等性の確保。
- ・株主以外のステークホルダーとの協働による価値創造プロセス。
- ・会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保。
- ・独立社外役員の独立性・知見を活かした取締役会の監督機能と戦略的提言機能の強化。
- ・当社経営理念、経営方針の全ステークホルダーへの適切な伝達と理解促進。
- ・当社経営方針への理解に基づく株主との建設的な対話。

なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は、当社のホームページに掲載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の概要

会社法上の機関設計

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。

業務執行

当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

取締役会は、月1回以上定期的に開催され、法令、定款及び取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性及び妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、原則として4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るため1年としております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能をハーモナイズさせることを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督するとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しております。また、毎月執行役員会を開催し、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図ります。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、社長を委員長とするESG委員会を設置しております。

監査・監督

監査役会は、独立社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人及びESG推進部内部統制室と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

また、各部門の業務運営については、ESG推進部内部統制室が内部統制評価及び内部監査を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社は、原則として独立社外取締役4名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査は十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っております。取締役会は当社グループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は担当分野における業務執行を担っております。

さらに、コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、当社の代表取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、今年度においては、2020年3月24日開催の取締役会で決議しました。その概要は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - ii. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - iii. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - iv. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、ESG委員会を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
 - v. 企業倫理・法令遵守に関しては、ESG委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - vi. 全社横断的課題に対しては、ESG委員会傘下の地球環境部会・中央安全部会・製品安全部会が計画の推進等を統括する。
 - vii. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - viii. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - ix. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
 - ii. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、ESG委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
 - iii. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜ESG委員会が当該部門と協働して対処する。
 - iv. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - ii. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
 - iii. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - iv. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
 - v. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
 - vi. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方及び運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。
- d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

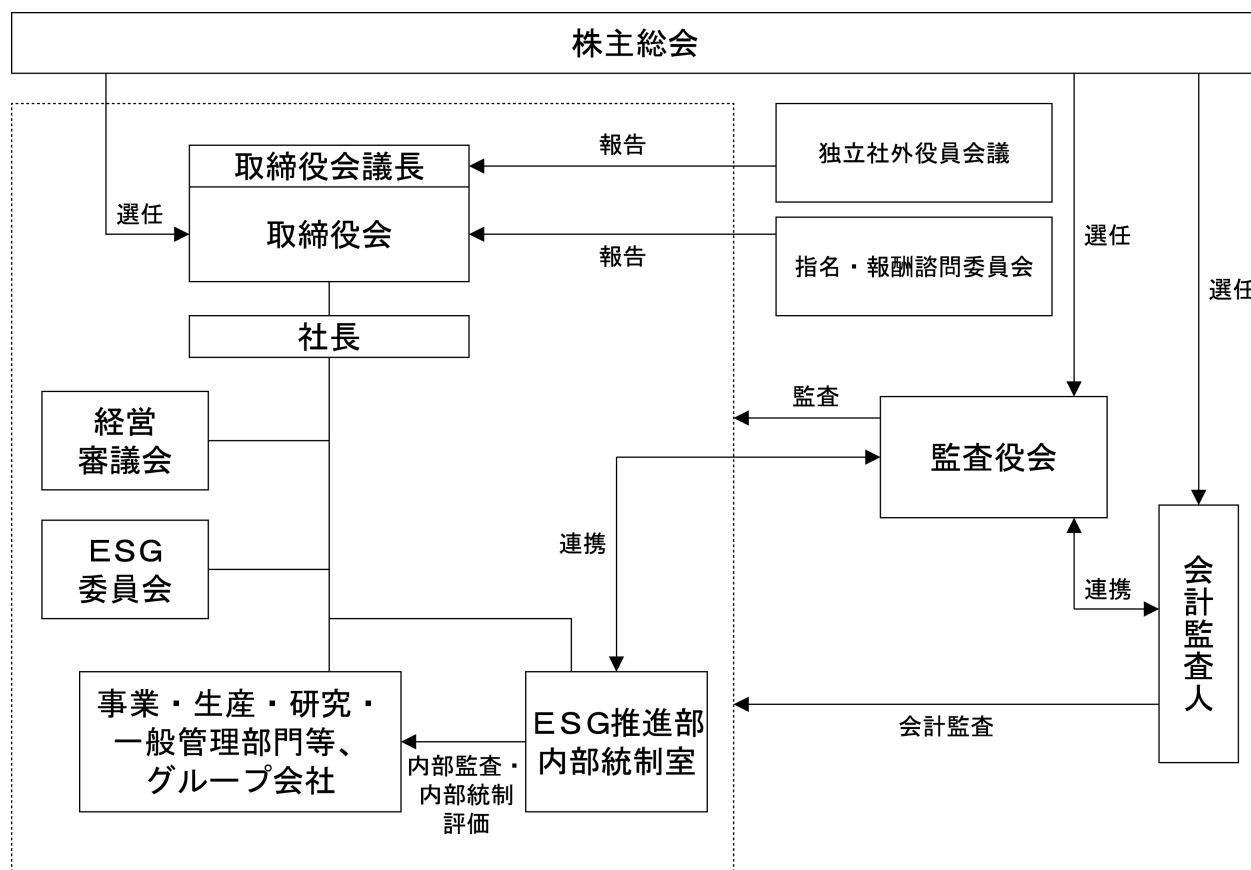
- e. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
 - ii. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、E S G憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - iii. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - iv. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。

- f. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - (a) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (b) 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - (c) コンプライアンス上の重要な事項
 - (d) その他経営に関する重要な事項
 - ii. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - iii. 当社は、上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i. 監査役会に事務局を設け、監査役職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - ii. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - iii. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。

- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - ii. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - iii. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - iv. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - v. 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
 - vi. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

業務執行、監査・監督のしくみ及び内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりです。



ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が遵守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。

社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策及び利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 16名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菅原 公一	1947年3月31日生	1970年4月 1996年1月 2000年6月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2014年4月	当社入社 カネカテキサスCorp. 社長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長	(注) 4	8,600
代表取締役 社長 Operation全般・ 企画担当 ESG委員会委員長	田中 稔	1954年10月27日生	1977年4月 2009年3月 2010年6月 2014年6月 2016年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長・現職	(注) 4	7,000
取締役 副社長 Business全般・ Health Care Solutions Unit ・Supplement・E & I Technology Solutions Vehicle・新規事業開発・ アメリカ担当	藤井 一彦	1961年6月17日生	1985年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2020年4月	当社入社 カネカノースアメリカLLC取締役 社長 執行役員 カネカアメリカズホールディング Inc. 取締役社長 取締役常務執行役員 取締役副社長・現職	(注) 4	6,000
取締役 専務執行役員 コーポレートスタッフ・ Material Solutions Unit・原 料・人事担当・ESG推進副担当	亀高 真一郎	1957年11月13日生	1981年4月 2009年3月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2020年4月	当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 専務執行役員 IR・広報・法務・ 経理・財務・DX担当	石原 忍	1955年5月4日生	1980年4月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 経理部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 常務執行役員 PV & Energy management Solutions Vehicle 担当・カネ カアメリカズホールディング Inc. 取締役社長	泥 克信	1960年1月13日生	1982年4月 2011年3月 2014年6月 2017年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 ソーラーエネルギー事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	2,300
取締役 常務執行役員 Nutrition Solutions Unit 担 当兼Foods & Agris Solutions Vehicle 事業部長	榎 潤	1960年9月8日生	1983年4月 2011年3月 2013年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 食品事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 研究・保安担当	角 倉 護	1959年6月1日生	1987年4月 2009年3月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 高機能性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 取締役上級執行役員 同・現職	(注) 4	8,000
取締役	井 口 武 雄	1942年4月9日生	1965年4月 1993年6月 1994年6月 1996年4月 2000年6月 2001年10月 2006年4月 2007年7月 2011年6月 2018年4月	大正海上火災保険株式会社入社 三井海上火災保険株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者 (CEO) 代表取締役会長・社長 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長 共同最高経営責任者 同社代表取締役会長執行役員 同社常任顧問 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問	(注) 4	—
取締役	毛 利 衛	1948年1月29日生	1976年6月 1982年4月 1985年8月 2000年10月 2015年6月	南オーストラリア州立フリンダース 大学大学院理学研究科化学専攻 博士号取得 北海道大学工学部助教 宇宙開発事業団宇宙飛行士 科学技術振興事業団 (現・国立研 究開発法人科学技術振興機構) 日本科学未来館館長 当社取締役	(注) 4	—
取締役	草 刈 隆 郎	1940年3月13日生	1964年4月 1999年8月 2004年4月 2006年4月 2009年4月 2010年6月 2015年4月 2017年6月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 同社代表取締役社長経営委員 同社代表取締役会長経営委員 同社代表取締役会長・会長経営委 員 同社取締役・相談役 同社相談役 同社特別顧問 日本石油輸送株式会社 社外取締 役 当社取締役	(注) 4	—
取締役	横 田 淳	1947年6月26日生	1971年4月 1998年1月 2002年6月 2004年4月 2009年5月 2012年10月 2014年1月 2014年6月 2014年6月 2020年6月	外務省入省 経済局審議官 在香港日本国総領事館 総領事 在イスラエル日本国大使館特命全 権大使 在ベルギー日本国大使館特命全権 大使 特命全権大使経済外交担当兼イラ ク復興支援等調整担当 外務省退官 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー 富士通株式会社 社外取締役 当社取締役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役常勤	松井英行	1950年3月25日生	1972年4月 2006年5月 2006年6月 2010年6月 2012年6月	当社入社 総務部長兼秘書室長 執行役員 常務執行役員 監査役(常勤)	(注)5	1,600
監査役常勤	岸根正実	1954年2月19日生	1978年4月 2004年6月 2009年6月 2015年6月	当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 監査役(常勤)	(注)6	11,013
監査役	藤原浩	1955年8月25日生	1981年4月 2004年1月 2011年4月 2015年6月	弁護士登録 橋元四郎平法律事務所(現・橋元 総合法律事務所)入所 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 東京弁護士会副会長 当社監査役	(注)6	-
監査役	魚住泰宏	1966年11月30日生	1993年4月 2007年6月 2014年4月 2016年6月	弁護士登録 大江橋法律事務所(現・弁護士法 人大江橋法律事務所)入所 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役	(注)5	-
計						57,613

(注) 1 取締役 井口武雄、毛利衛、草刈隆郎及び横田淳は、社外取締役であります。

2 監査役 藤原浩及び魚住泰宏は、社外監査役であります。

3 取締役以外の執行役員は25名であり、このうち上級執行役員は、生産技術・知的財産・資材担当兼カネカマレーシアSdn. Bhd. 取締役社長 岩澤哲、ESG推進・総務・秘書担当 塗靖明、常務執行役員は、信頼の生産力センター長兼信頼の生産センター長 川勝厚志、Foam & Residential Techs Solutions Vehicle 事業部長 青井郁夫、人事部長 穂谷文則、Medical Solutions Vehicle 事業部長 木村雅昭、Green Planet 推進部長 武岡慶樹、IoT Solutions Center 長 鷺見泰弘、カネカヨーロッパホールディングカンパニー N.V. 取締役社長兼カネカベルギーN.V. 取締役社長兼カネカファーマヨーロッパN.V. 取締役社長 水澤伸治、カネカアメリカズホールディングInc. Pharma Unit 長 安田尊宗、高砂工業所長兼西工場長 落合計夫、Pharma & Supplemental Nutrition Solutions Vehicle 事業部長 矢原均、ESG推進部長 丸藤峰俊、Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle 事業部長 岡部貫、滋賀工場長 牧春彦、経営企画部長 小森敏生、また執行役員は、E & I Technology Solutions Vehicle 事業部長 西村理一、生産技術研究所長 上田正博、カネカノースアメリカLLC 取締役会長 石橋拓朗、再生・細胞医療研究所長 上田恭義、IR・広報部長 石田修、Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle 事業部長 吉池悦雄、IoT Solutions Center DX 企画 古川直樹、R&B本部長 出口博之、法務室長 西川昌志で構成されております。

4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中東正文	1965年9月19日生	2019年4月	国立大学法人名古屋大学(現・国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)副学長	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は井口武雄氏、毛利衛氏、草刈隆郎氏、横田淳氏の4名、社外監査役は藤原浩氏、魚住泰宏氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の井口武雄氏は、当社の株主でかつ取引関係がある三井住友海上火災保険株式会社で長年代表取締役を経験し、現在は名誉顧問に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、同社と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。毛利衛氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構日本科学未来館館長に就いておりますが、当該機構と当社との間に重要な取引はありません。草刈隆郎氏は、当社と取引関係がある日本石油輸送株式会社の社外取締役に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、同社と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。横田淳氏は、当社と取引関係がある富士通株式会社の社外取締役に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、同社と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、社外監査役の藤原浩氏は橋元総合法律事務所に、魚住泰宏氏は弁護士法人大江橋法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。

当社は、以下に掲げる社外役員の独立性に関する基準を定めております。

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいいます。

- イ. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等並びにその近親者等
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- ニ. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- ホ. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- ヘ. 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- ト. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者及び過去において所属していた者
- チ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者及び過去において当該団体に所属していた者をいう。）

- (注) 1 業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者並びに過去において業務をしていた者をいう。
- 2 近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。
- 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- 4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- (i) 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
 - (ii) 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 5 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- 6 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会が経営戦略ないし経営計画を決定するに際し、その見識に照らして効果的な助言を行い、当社の経営の成果及び経営陣のパフォーマンスについて株主共同の利益の観点から建設的な意見を表明することを、その主たる役割とします。社外取締役は、取締役会に出席し、豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。更に、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言を行うとともに、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。更に、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。また、内部監査の状況についてESG推進部内部統制室に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役をメンバーとする独立社外役員会議を、少なくとも年1回開催し、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等を議論しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、内2名が独立社外監査役であります。常勤監査役には、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当事業年度において、監査役会を14回開催致しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	松井 英行	14回／14回（100%）
常勤監査役	岸根 正実	14回／14回（100%）
監査役	藤原 浩	14回／14回（100%）
監査役	魚住 泰宏	14回／14回（100%）

a. 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査方針、監査計画及び業務分担、子会社を含めたグループのガバナンス強化、会計監査人に関する評価、常勤監査役職務執行状況を主な検討事項としています。

b. 監査役の活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。

- i. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ii. 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
- iii. 「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討をいたしました。
- iv. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- v. 事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について監査を行いました。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、ESG推進部内部統制室を設置し、13名のスタッフを配置しております。

内部監査部門は当社各部門及びグループ会社の業務運営につき、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全の観点より監査を実施しております。また、金融商品取引法にもとづく内部統制の整備及び運用状況についての内部統制評価を実施しております。

内部監査部門は、監査役及び監査役会に内部監査の状況について適宜報告しております。

内部監査部門並びに監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的会合を持ち、意見交換を実施し、情報共有を図り、緊密な連携を取っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

継続監査期間： 45年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

土居 正明

小野 友之

立石 政人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は職業的専門家組織としての信頼性、監査品質と効率性、グローバルな監査体制、監査報酬の妥当性等を満たすことを監査法人選定の方針としております。有限責任 あずさ監査法人は当該方針に合致し、適任と判断したため、監査法人として選定しております。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を毎期実施しております。定期的な監査法人とのミーティングを通じ、監査計画の内容、監査の品質や不正リスクへの対応、監査チームの独立性・効率性、監査報酬の妥当性等を評価しております。また、日本公認会計士協会・金融庁等が実施する監査法人の監査状況等についての確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	13	82	7
連結子会社	16	0	16	0
計	98	14	98	8

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要な確認手続業務、IFRSアドバイザリー業務及び内部統制に係るアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要な確認手続業務、内部統制に係るアドバイザリー業務及び社債発行に係るアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファーム (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	124	64	132	101
計	124	64	132	101

前連結会計年度

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストック・オプションで構成し、報酬は職責に応じて決めております。社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。

取締役の報酬については、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。但し、賞与は株主総会の決議により決定します。当事業年度においては、2019年4月10日の指名・報酬諮問委員会で報酬について審議し、2019年5月14日の取締役会で賞与支給を第95回定時株主総会に付議することを決議し、2019年6月21日の定時株主総会後の取締役会において取締役の報酬額配分について決議しております。

業績連動報酬の割合については、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、これらを総合的に判断し、ひとつの指標では決定していません。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定しております。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		月例 (固定) 報酬	株式報酬型 ストックオプション	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	516	382	44	90	11
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外役員	68	68	—	—	4

(注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2 取締役の員数及び月例 (固定) 報酬額には、2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る分が含まれております。

3 取締役に対する報酬限度額は、月額 (固定) 報酬が46百万円 (2000年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストック・オプションが年額75百万円 (2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

4 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円 (2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	2,459
非上場株式以外の株式	76	36,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	14	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	43
非上場株式以外の株式	1	397

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬(株)	672,000	672,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	3,573	4,604		
(株)日本触媒	480,000	480,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	2,376	3,465		
(株)ジェイ・エム・エス	2,473,500	2,473,500	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、業務提携先及び資本提携先を目的に保有しております。	無
	2,161	1,657		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	803,112	803,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注5)
	2,106	3,112		
大和ハウス工業(株)	767,000	767,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	2,053	2,699		
森永製菓(株)	416,505	416,505	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	1,840	2,001		
日清食品ホールディングス(株)	177,074	227,074	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	1,593	1,725		
三井物産(株)	1,031,093	1,031,093	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	1,550	1,771		
日東電工(株)	300,000	300,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	1,447	1,744		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,297,700	3,297,700	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注6)
	1,328	1,813		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	401,990	401,990	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無(注7)
	1,216	1,354		
イビデン(株)	500,000	500,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	1,185	841		
(株)ダスキン	350,000	350,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	994	922		
コニシ(株)	684,000	684,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	979	1,097		
江崎グリコ(株)	212,249	210,617	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	963	1,225		
(株)クボタ	672,966	672,966	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	929	1,076		
NOK(株)	760,000	760,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	906	1,309		
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,384,171	1,384,171	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無(注8)
	889	1,078		
タキロンシーアイ(株)	1,318,201	1,318,201	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	789	790		
山崎製パン(株)	296,432	296,432	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	669	532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	259,251	259,251	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	594	796		
岡谷鋼機(株)	52,600	52,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	423	483		
クミアイ化学工業(株)	483,560	483,560	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	404	377		
大日精化工業(株)	161,800	161,800	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	381	488		
東京海上ホールディングス(株)	73,500	73,500	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無(注9)
	363	394		
日油(株)	104,090	104,090	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	357	392		
Evergreen Products Group Ltd	21,212,000	21,212,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	351	494		
オカモト(株)	83,000	83,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	322	463		
雪印メグミルク(株)	124,000	124,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	304	334		
オーナンバ(株)	829,212	829,212	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	243	331		
丸大食品(株)	115,800	115,800	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	226	217		
前澤化成工業(株)	213,600	213,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	212	219		
ケンコーマヨネーズ(株)	100,000	100,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	203	219		
東リ(株)	721,932	721,932	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	187	192		
理研ビタミン(株)	82,000	41,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	179	143		
アキレス(株)	101,459	101,459	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	177	193		
リケンテクノス(株)	419,650	419,650	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	161	190		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,867	47,867	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注10)
	149	190		
(株)有沢製作所	186,000	186,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	149	147		
アイカ工業(株)	47,400	47,400	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	146	174		
積水化学工業(株)	100,000	100,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	143	177		
(株)ダイセル	176,000	176,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	138	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ブルボン	76,521	73,921	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	131	138		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,000,120	1,000,120	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注11)
	123	171		
ソーダニッカ㈱	193,610	193,610	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	115	111		
ナイス㈱	113,300	113,300	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	104	100		
住友ベークライト㈱	40,000	40,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	91	158		
フクビ化学工業㈱	232,208	232,208	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	91	131		
㈱りそなホールディングス	237,437	237,437	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注12)
	77	113		
ハウス食品グループ本社㈱	16,941	16,941	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	59	75		
バンドー化学㈱	92,481	92,481	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	58	98		
小林製薬㈱	5,688	5,514	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	56	51		
㈱百五銀行	151,112	151,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	有
	45	53		
石原ケミカル㈱	22,000	22,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	42	37		
第一生命ホールディングス㈱	30,100	30,100	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無(注13)
	38	46		
住江織物㈱	20,099	20,099	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	34	57		
凸版印刷㈱	18,012	*	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	29	*		
㈱土屋ホールディングス	216,446	216,446	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	27	35		
日本ピグメント㈱	15,776	15,776	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	23	39		
㈱三ツ星	17,600	*	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	18	*		
三井化学㈱	—	410,600	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	—	1,096		
日本プラスト㈱	*	43,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	*	33		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱クボタ	1,280,000	1,280,000	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,768	2,047		
三井化学㈱	410,600	—	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。信託への拠出により株式数が増加しております。	有
	842	—		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を基に総合的に検証しております。

5 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。

6 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

7 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。

8 ㈱三菱ケミカルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱ケミカル㈱は当社株式を保有しております。

9 東京海上ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険㈱は当社株式を保有しております。

10 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

11 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行は当社株式を保有しております。

12 ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。

13 第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険㈱は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,905	38,748
受取手形及び売掛金	※6 147,993	134,110
有価証券	232	190
商品及び製品	61,609	66,057
仕掛品	9,365	8,727
原材料及び貯蔵品	41,459	42,474
その他	13,918	17,852
貸倒引当金	△1,237	△1,303
流動資産合計	314,245	306,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 79,815	※3 84,012
機械装置及び運搬具（純額）	※3 106,395	※3 110,073
土地	※3 31,354	※3 31,304
建設仮勘定	26,338	27,038
その他（純額）	8,017	10,627
有形固定資産合計	※1 251,922	※1 263,056
無形固定資産		
のれん	3,981	3,306
その他	9,443	9,874
無形固定資産合計	13,424	13,180
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 61,273	※2, ※3 48,548
出資金	※2 695	※2 346
長期貸付金	1,100	1,005
長期前払費用	2,220	2,171
繰延税金資産	6,864	10,035
その他	8,101	8,299
貸倒引当金	△260	△241
投資その他の資産合計	79,994	70,166
固定資産合計	345,342	346,403
資産合計	659,587	653,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※6 84,797	※3 73,509
短期借入金	※3 67,668	※3 88,835
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	29,533	28,755
未払費用	13,635	13,382
未払法人税等	2,864	2,408
未払消費税等	772	1,030
役員賞与引当金	128	107
その他	※6 4,512	3,572
流動負債合計	213,912	211,599
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	※3 45,122	※3 33,293
繰延税金負債	2,137	1,576
退職給付に係る負債	34,985	38,308
役員退職慰労引当金	266	317
その他	2,437	4,071
固定負債合計	84,948	87,568
負債合計	298,861	299,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	32,784	30,962
利益剰余金	272,944	280,265
自己株式	△11,601	△11,583
株主資本合計	327,173	332,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,642	14,246
繰延ヘッジ損益	△110	△103
為替換算調整勘定	△4,008	△7,395
退職給付に係る調整累計額	△5,705	△7,956
その他の包括利益累計額合計	9,818	△1,208
新株予約権	431	482
非支配株主持分	23,302	22,128
純資産合計	360,726	354,094
負債純資産合計	659,587	653,262

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	621,043	601,514
売上原価	※1 446,254	※1 432,374
売上総利益	174,789	169,139
販売費及び一般管理費	※2,※3 138,747	※2,※3 143,124
営業利益	36,041	26,014
営業外収益		
受取利息	146	138
受取配当金	1,774	1,545
持分法による投資利益	29	150
受取保険金	244	474
固定資産売却益	※4 427	※4 315
段階取得に係る差益	443	—
退職給付信託設定益	—	378
その他	858	552
営業外収益合計	3,924	3,555
営業外費用		
支払利息	2,014	1,714
固定資産除却損	2,521	1,916
為替差損	333	968
休止固定資産減価償却費	664	1,044
その他	3,163	3,760
営業外費用合計	8,697	9,403
経常利益	31,268	20,166
特別利益		
投資有価証券売却益	1,515	627
受取和解金	1,051	—
退職給付信託設定益	1,608	—
特別利益合計	4,175	627
特別損失		
訴訟関連費用	1,683	996
事業構造改革費用	※1,※5,※6 1,851	—
特別損失合計	3,534	996
税金等調整前当期純利益	31,909	19,797
法人税、住民税及び事業税	7,893	4,809
法人税等調整額	40	△490
法人税等合計	7,933	4,318
当期純利益	23,975	15,479
非支配株主に帰属する当期純利益	1,736	1,475
親会社株主に帰属する当期純利益	22,238	14,003

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	23,975	15,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,164	△5,437
繰延ヘッジ損益	△1	7
為替換算調整勘定	△1,178	△3,668
退職給付に係る調整額	1,800	△2,280
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△0
その他の包括利益合計	※1 △4,549	※1 △11,379
包括利益	19,425	4,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,996	2,976
非支配株主に係る包括利益	1,429	1,123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	32,799	264,963	△18,683	312,125
当期変動額					
剰余金の配当			△5,906		△5,906
親会社株主に帰属する当期純利益			22,238		22,238
自己株式の取得				△1,767	△1,767
自己株式の処分			△0	498	498
自己株式の消却			△8,351	8,351	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△14			△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△14	7,980	7,081	15,047
当期末残高	33,046	32,784	272,944	△11,601	327,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,730	△108	△3,035	△7,526	14,060	300	20,112	346,599
当期変動額								
剰余金の配当								△5,906
親会社株主に帰属する当期純利益								22,238
自己株式の取得								△1,767
自己株式の処分								498
自己株式の消却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,087	△1	△972	1,820	△4,241	131	3,190	△920
当期変動額合計	△5,087	△1	△972	1,820	△4,241	131	3,190	14,127
当期末残高	19,642	△110	△4,008	△5,705	9,818	431	23,302	360,726

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	32,784	272,944	△11,601	327,173
当期変動額					
剰余金の配当			△6,848		△6,848
連結範囲の変動			167		167
親会社株主に帰属する当期純利益			14,003		14,003
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	23	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,821			△1,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,821	7,321	18	5,517
当期末残高	33,046	30,962	280,265	△11,583	332,691

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,642	△110	△4,008	△5,705	9,818	431	23,302	360,726
当期変動額								
剰余金の配当								△6,848
連結範囲の変動								167
親会社株主に帰属する当期純利益								14,003
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,395	7	△3,387	△2,250	△11,026	50	△1,173	△12,149
当期変動額合計	△5,395	7	△3,387	△2,250	△11,026	50	△1,173	△6,631
当期末残高	14,246	△103	△7,395	△7,956	△1,208	482	22,128	354,094

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,909	19,797
減価償却費	32,150	34,340
事業構造改革費用	1,851	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△443	—
受取和解金	△1,051	—
退職給付信託設定損益 (△は益)	△1,608	△378
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,244	896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	67
受取利息及び受取配当金	△1,920	△1,684
支払利息	2,014	1,714
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△150
固定資産処分損益 (△は益)	445	53
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,515	△627
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,329	13,197
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,868	△5,572
仕入債務の増減額 (△は減少)	△141	△11,120
その他	139	△4,083
小計	48,833	46,450
利息及び配当金の受取額	1,997	1,787
利息の支払額	△2,009	△1,721
和解金の受取額	1,051	—
法人税等の支払額	△8,760	△6,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,113	39,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,987	△42,977
有形固定資産の売却による収入	1,705	725
無形固定資産の取得による支出	△1,809	△3,297
投資有価証券の取得による支出	△1,607	△175
投資有価証券の売却による収入	1,635	867
投資有価証券の償還による収入	—	4,000
関係会社株式の取得による支出	△1,878	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	227	37
貸付けによる支出	△1,220	△1,238
貸付金の回収による収入	1,162	872
その他	△1,454	△620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,229	△41,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,648	14,121
長期借入れによる収入	3,810	1,362
長期借入金の返済による支出	△10,880	△4,366
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
リース債務の返済による支出	△127	△244
自己株式の取得による支出	△1,767	△4
自己株式の売却による収入	395	0
配当金の支払額	△5,906	△6,848
非支配株主からの払込みによる収入	245	390
非支配株主への配当金の支払額	△351	△314
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21	△4,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△954	△479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△373	△201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,443	△2,505
現金及び現金同等物の期首残高	47,413	39,970
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,970	※1 37,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数88社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、(株)ケイ・エム トランスダーム、カネカファーマベトナムCo.,Ltd.及びカネカインディアPvt.Ltd.については、重要性が増したことにより、SELLOWRAP EPP INDIA Pvt.Ltd.については、株式を追加取得したことにより、AB BIOTICS Pte.Ltd.については、設立により、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、(株)カネカテクノロジーであります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

主要な会社名

イビデン樹脂(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)カネカテクノロジー(他)及び関連会社(株)オーノ(他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易(上海)有限公司、鐘化企業管理(上海)有限公司、鐘化(佛山)高性能材料有限公司等の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

製品・商品

……主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」が2,466百万円増加し、流動負債の「その他」が382百万円及び固定負債の「その他」が2,191百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により世界経済は影響を受けました。当社グループの事業領域は国内外で多岐にわたっており、需要の回復、原油価格の正常化、為替の動向など各事業分野での業績見通しを測る環境要素を推定しづらい状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは翌連結会計年度（2021年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	586,205百万円	600,876百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,632百万円	3,289百万円
出資金	481百万円	132百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,327百万円	2,207百万円
機械装置及び運搬具	1,997百万円	1,937百万円
土地	771百万円	771百万円
投資有価証券	1,354百万円	928百万円
計	6,450百万円	5,845百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	384百万円	266百万円
短期借入金	197百万円	197百万円
長期借入金	764百万円	566百万円
計	1,346百万円	1,029百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
KSSベトナムCo., Ltd.	144百万円	141百万円
㈱カナエ	174百万円	174百万円

連結会社以外の会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	180百万円	132百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	15百万円	53百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円	4百万円

- ※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,675百万円	－百万円
支払手形	457百万円	－百万円
設備関係支払手形	89百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価及び特別損失(事業構造改革費用)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△324百万円	△9百万円
特別損失(事業構造改革費用)	1,578百万円	－百万円
計	1,253百万円	△9百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	33,303百万円	34,348百万円
給料賃金	25,882百万円	27,651百万円
役員賞与引当金繰入額	128百万円	107百万円
退職給付費用	2,077百万円	1,841百万円
減価償却費	5,370百万円	5,874百万円
研究開発費	28,963百万円	29,389百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	28,963百万円	29,389百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地等	427百万円	315百万円

- ※5 事業構造改革費用について

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは需要拡大が見込まれる太陽電池事業において、高効率太陽電池を開発、上市するため、過去から培ってきた技術をベースにした抜本的な生産プロセス革新を行いました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及びたな卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

- (1) たな卸資産評価損 (1,578百万円)
- (2) 固定資産の減損損失 (272百万円)

※6 減損損失について

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、減損損失を計上した主な資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産	機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については主として当社のSolutions Vehicle単位でグルーピングすることを基本とし、そのうち連結子会社主体の事業については、当該子会社単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度において、事業構造改革に伴い今後の使用見込がなくなった機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具202百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,299百万円	△6,826百万円
組替調整額	△2,911百万円	△883百万円
税効果調整前	△7,210百万円	△7,709百万円
税効果額	2,046百万円	2,271百万円
その他有価証券評価差額金	△5,164百万円	△5,437百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	223百万円	477百万円
組替調整額	△226百万円	△466百万円
税効果調整前	△2百万円	11百万円
税効果額	0百万円	△4百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,153百万円	△3,668百万円
組替調整額	△25百万円	－百万円
税効果調整前	△1,178百万円	△3,668百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,178百万円	△3,668百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	651百万円	△4,443百万円
組替調整額	1,941百万円	1,149百万円
税効果調整前	2,592百万円	△3,294百万円
税効果額	△792百万円	1,014百万円
退職給付に係る調整額	1,800百万円	△2,280百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△76百万円	△0百万円
組替調整額	71百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△5百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△4,549百万円	△11,379百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	282,000,000	68,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少	280,000,000株
自己株式消却による減少	2,000,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,284,691	417,152	19,923,420	2,778,423

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式が、419,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	17,152株
自己株式取得	400,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少	17,504,328株
自己株式消却による減少	2,000,000株
「カネカ従業員持株会信託」から従業員持株会への売却による減少	419,000株
単元未満株式の売渡による減少	92株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			373
連結子会社	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			58
合計				—			431

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,953	9	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	2,953	9	2018年9月30日	2018年12月5日

- (注) 1 2018年5月11日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2018年11月8日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 3 2018年11月8日取締役会による1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,587	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月6日

- (注) 1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	68,000,000	—	—	68,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,778,423	1,167	5,541	2,774,049

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,167 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

5,400 株

単元未満株式の売渡による減少

141 株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				429
連結子会社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				53
合計			—				482

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,587	55	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	3,261	50	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年5月14日取締役会による1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	3,261	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	40,905百万円	38,748百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△1,045百万円	△1,142百万円
有価証券に含まれる現金同等物	110百万円	－百万円
現金及び現金同等物	39,970百万円	37,606百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自己株式の消却	8,351百万円	－百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に保有する政策保有株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権又は営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務又は営業債権をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した有価証券については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,905	40,905	—
(2) 受取手形及び売掛金	147,993	147,993	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,232	49,232	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,100 △0		
	1,100	1,108	8
資産計	239,232	239,240	8
(1) 支払手形及び買掛金	84,797	84,797	—
(2) 短期借入金	67,668	67,668	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,080	80
(4) 未払金	29,533	29,533	—
(5) 社債	—	—	—
(6) 長期借入金	45,122	45,090	△32
負債計	237,122	237,170	48
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(96)	(96)	—

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,748	38,748	—
(2) 受取手形及び売掛金	134,110	134,110	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	41,014	41,014	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,005 △0		
	1,005	1,009	3
資産計	214,879	214,883	3
(1) 支払手形及び買掛金	73,509	73,509	—
(2) 短期借入金	88,835	88,835	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 未払金	28,755	28,755	—
(5) 社債	10,000	11,187	1,187
(6) 長期借入金	33,293	33,309	16
負債計	234,392	235,596	1,203
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	62	62	—
ヘッジ会計が適用されているもの	360	360	—

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるもの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式等	12,272	7,724

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	40,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	147,993	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	222	—	—
長期貸付金	36	589	458	15
合計	188,935	811	458	15

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,748	—	—	—
受取手形及び売掛金	134,110	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	108	108	—	—
長期貸付金	38	584	369	13
合計	173,006	693	369	13

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,668	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	13,049	8,123	4,928	8,018	11,002
リース債務	113	90	24	18	9	1
合計	77,782	13,139	8,147	4,947	8,028	11,003

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	88,835	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	5,000	5,000
長期借入金	—	8,939	5,549	8,167	4,919	5,717
リース債務	491	550	425	271	93	936
合計	89,326	9,489	5,975	8,438	10,013	11,654

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	46,158	17,289	28,868
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	46,158	17,289	28,868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,074	3,545	△471
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,074	3,545	△471
合計	49,232	20,835	28,397

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	36,403	15,096	21,307
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	36,403	15,096	21,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,611	5,192	△581
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,611	5,192	△581
合計	41,014	20,288	20,726

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,697	1,515	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,697	1,515	—

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	784	627	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	784	627	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,920	—	△4	△4
	ポンド	231	—	△1	△1
	タイバーツ	690	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	333	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	マレーシアリングgit 支払・シンガポールド ル受取	678	—	△2	△2
	合計	3,853	—	△12	△12

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,255	—	52	52
	ユーロ	46	—	△0	△0
	ポンド	28	—	1	1
	タイバーツ	1,091	—	△4	△4
	通貨スワップ取引				
マレーシアリングgit 支払・シンガポールド ル受取	641	—	12	12	
	合計	7,064	—	62	62

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ取引 米ドル支払・マレーシアリングット受取	長期借入金	2,352	1,636	△115
原則的処理方法	通貨スワップ取引 円支払・マレーシアリングット受取	長期借入金	4,753	4,753	19
合計			7,106	6,390	△96

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ取引 米ドル支払・マレーシアリングット受取	長期借入金	1,605	658	△12
原則的処理方法	通貨スワップ取引 円支払・マレーシアリングット受取	長期借入金	4,753	4,753	372
合計			6,359	5,412	360

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	500	500	(*)
合計			500	500	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	短期借入金	500	—	(*)
合計			500	—	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度及び退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	117,567	117,923
勤務費用	4,250	4,229
利息費用	898	890
数理計算上の差異の発生額	△1,032	336
退職給付の支払額	△3,777	△4,082
その他	19	△50
退職給付債務の期末残高	117,923	119,246

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	83,516	86,328
期待運用収益	2,087	2,107
数理計算上の差異の発生額	△381	△4,107
事業主からの拠出額	1,751	1,858
退職給付の支払額	△2,646	△2,624
退職給付信託設定額	2,000	868
年金資産の期末残高	86,328	84,431

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,274	3,389
退職給付費用	429	467
退職給付の支払額	△310	△361
その他	△2	△3
退職給付に係る負債の期末残高	3,389	3,492

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	114,018	115,338
年金資産	△86,330	△84,432
	27,687	30,905
非積立型制度の退職給付債務	7,297	7,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,985	38,308
退職給付に係る負債	34,985	38,308
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,985	38,308

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	4,250	4,229
利息費用	898	890
期待運用収益	△2,087	△2,107
数理計算上の差異の費用処理額	1,941	1,149
簡便法で計算した退職給付費用	429	467
確定給付制度に係る退職給付費用	5,431	4,629

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2,592	△3,294
合計	2,592	△3,294

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,255	11,549
合計	8,255	11,549

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50%	53%
株式	26%	23%
生保一般勘定	14%	15%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 0.72%	主として 0.72%
長期期待運用収益率	主として 2.50%	主として 2.50%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度446百万円、当連結会計年度490百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	119百万円	77百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,400株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2007年9月10日	2008年8月11日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2007年9月11日から2032年9月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2008年8月12日から2033年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2009年8月12日から2034年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	3	12	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 600	普通株式 2,400	普通株式 2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 4,416 資本組入額 2,208 (注)1	発行価格 3,001 資本組入額 1,501 (注)1	発行価格 3,111 資本組入額 1,556 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 12名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2010年8月10日	2011年8月10日	2012年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2010年8月11日から2035年 8月10日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過す る日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。	2011年8月11日から2036年 8月10日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過す る日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。	2012年8月10日から2037年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過す る日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	13	18	21
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)7	普通株式 2,600	普通株式 3,600	普通株式 4,200
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 2,281 資本組入額 1,141 (注)1	発行価格 2,061 資本組入額 1,031 (注)1	発行価格 1,816 資本組入額 908 (注)1
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,000株	普通株式 15,000株	普通株式 14,800株
付与日	2013年8月9日	2014年8月11日	2015年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年8月10日から2038年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2014年8月12日から2039年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2015年8月12日から2040年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	26	42	46
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 5,200	普通株式 8,400	普通株式 9,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,791 資本組入額 1,396 (注)1	発行価格 2,511 資本組入額 1,256 (注)1	発行価格 4,736 資本組入額 2,368 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名 当社執行役員16名	当社取締役 9名 当社執行役員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,800株	普通株式 22,600株	普通株式 24,400株
付与日	2016年8月9日	2017年8月9日	2018年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月10日から2041年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2017年8月10日から2042年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2018年8月10日から2043年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	53	107	116
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 10,600	普通株式 21,400	普通株式 23,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 3,606 資本組入額 1,803 (注)1	発行価格 3,881 資本組入額 1,941 (注)1	発行価格 4,901 資本組入額 2,451 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員22名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200株
付与日	2019年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月10日から2044年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個)(注)7	131
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 26,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,958 資本組入額 1,479 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 4 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものいたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。
- 7 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	600	2,400	2,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	600	2,400	2,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	2,600	3,600	4,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	2,600	3,600	4,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	5,200	9,400	10,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	1,000	1,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	5,200	8,400	9,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	11,600	22,600	24,400
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,000	1,200	1,200
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	10,600	21,400	23,200

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月9日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	26,200
失効(株)	—
権利確定(株)	26,200
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	26,200
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	26,200

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,415	3,000	3,110

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,280	2,060	1,815

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	4,155	4,155
付与日における公正な評価単価(円)	2,790	2,510	4,735

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,155	4,155	4,155
付与日における公正な評価単価(円)	3,605	3,880	4,900

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月9日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,957

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	27.16%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	100円
無リスク利率	(注) 4	△0.261%

(注) 1 3年間(2016年8月から2019年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3 2018年9月期及び2019年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 連結子会社（セメダイン㈱）

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11百万円	15百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	セメダイン㈱	セメダイン㈱	セメダイン㈱
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	2008年10月20日	2009年8月11日	2010年7月26日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2008年10月21日から2028年 10月20日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2009年8月12日から2029年 8月11日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2010年7月27日から2030年 7月26日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。

会社名	セメダイン㈱	セメダイン㈱	セメダイン㈱
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	2011年7月14日	2012年7月12日	2013年7月9日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2011年7月15日から2031年 7月14日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2012年7月13日から2032年 7月12日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2013年7月10日から2033年 7月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000株	普通株式 26,000株	普通株式 32,000株
付与日	2014年7月10日	2015年7月9日	2016年7月7日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2014年7月11日から2034年7月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2015年7月10日から2035年7月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2016年7月8日から2036年7月7日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000株	普通株式 13,000株	普通株式 21,000株
付与日	2017年7月10日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2017年7月11日から2037年7月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2018年7月9日から2038年7月8日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2019年7月9日から2039年7月8日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利確定前			
期首(株)	8,000	8,000	8,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	8,000	8,000	8,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利確定前			
期首(株)	7,000	12,000	14,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	5,000	7,000
未確定残(株)	7,000	7,000	7,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	5,000	7,000
権利行使(株)	—	5,000	7,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利確定前			
期首(株)	12,000	18,000	22,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	6,000	9,000	9,000
未確定残(株)	6,000	9,000	13,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	6,000	9,000	9,000
権利行使(株)	6,000	9,000	9,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
権利確定前			
期首(株)	15,000	13,000	—
付与(株)	—	—	21,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	4,000	4,000	—
未確定残(株)	11,000	9,000	21,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	4,000	4,000	—
権利行使(株)	4,000	4,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	388	415	441

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	664	938	885

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	37.80%
予想残存期間	(注) 2	6年2ヶ月
予想配当	(注) 3	10円
無リスク利率	(注) 4	△0.27%

(注) 1 2013年5月5日から2019年7月8日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3 2019年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	10,371百万円	11,424百万円
繰越欠損金	1,223百万円	1,767百万円
投資有価証券評価損	826百万円	826百万円
未払費用(賞与)	1,922百万円	1,838百万円
減損損失	2,169百万円	1,549百万円
未実現利益	1,408百万円	698百万円
繰越税額控除	3,668百万円	4,337百万円
その他	2,790百万円	3,359百万円
小計	24,380百万円	25,802百万円
評価性引当額	△7,122百万円	△6,874百万円
繰延税金資産合計	17,258百万円	18,928百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8,370百万円	△6,213百万円
海外子会社の減価償却費	△2,508百万円	△2,537百万円
その他	△1,652百万円	△1,718百万円
繰延税金負債合計	△12,531百万円	△10,468百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,726百万円	8,459百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.70%	△9.62%
受取配当金連結消去	6.35%	9.19%
試験研究費等税額控除	△3.80%	△8.09%
評価性引当額の増減	△3.18%	△1.25%
海外子会社の税率差異	0.88%	△1.49%
のれん償却額	0.43%	0.84%
段階取得に係る差益	△0.42%	—%
その他	0.10%	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.86%	21.81%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：AB-Biotics, S.A. (当社の連結子会社)

事業の内容：乳酸菌の開発及び製造販売

② 企業結合日

2019年8月16日及び2019年11月7日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

同社は前連結会計年度において支配力基準により連結子会社化いたしました。当社グループ経営体制の強化と意思決定の迅速化を図るべく、2019年7月～8月及び同年10月～11月に公開買付けを行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,723百万円
取得原価		3,723百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,282百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織として「Solutions Vehicle」を設置し、10個の「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つのドメイン（「Solutions Unit」）に区分しております。各「Solutions Unit」は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、ソリューション別のセグメントから構成されており、「Material Solutions Unit」「Quality of Life Solutions Unit」「Health Care Solutions Unit」及び「Nutrition Solutions Unit」の4つを報告セグメントとしております。

「Material Solutions Unit」は、社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性ポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適なくらしに貢献しております。「Quality of Life Solutions Unit」は、住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、IoT・AIの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かなくらしの創造に貢献しております。「Health Care Solutions Unit」は、医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献しております。「Nutrition Solutions Unit」は、「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献しております。

各報告セグメントに属するSolutions Vehicle及び主要製品は、次のとおりであります。

Solutions Unit (報告セグメント)	Solutions Vehicle	主要製品
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、 塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD)	モディファイヤー、エポキシマスタバッチ、 生分解性ポリマー
	Performance Polymers (MS)	変成シリコーンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs	スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法）
	E & I Technology	ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート
	PV & Energy management	太陽電池、住宅用蓄電池
	Performance Fibers	アクリル系合成繊維
Health Care Solutions Unit	Medical Devices	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition (Supplemental Nutrition)	機能的食品素材
	Foods & Agris	マーガリン、ショートニング、パン酵母、 香辛料、不凍素材、乳製品、機能的肥料・飼料

(注) 2020年6月1日付で、Medical DevicesはMedicalに改称しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	255,918	156,674	47,442	158,968	619,002	2,040	621,043	—	621,043
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,203	18	—	28	1,250	1,089	2,340	△2,340	—
計	257,122	156,692	47,442	158,996	620,253	3,130	623,383	△2,340	621,043
セグメント利益	25,961	15,092	10,583	5,930	57,569	1,464	59,034	△22,992	36,041
セグメント資産	237,437	173,350	59,956	113,500	584,245	795	585,040	74,547	659,587
その他の項目									
減価償却費	10,747	10,979	2,462	3,913	28,103	19	28,122	3,755	31,877
のれんの償却額	34	—	332	—	367	—	367	86	454
持分法適用会社への 投資額	67	2,124	—	—	2,191	—	2,191	—	2,191
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,470	20,500	3,927	9,251	47,149	387	47,537	6,056	53,594

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	241,795	154,837	46,352	157,431	600,416	1,097	601,514	—	601,514
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,015	24	—	33	1,073	1,088	2,162	△2,162	—
計	242,811	154,861	46,352	157,465	601,490	2,186	603,676	△2,162	601,514
セグメント利益	20,625	14,189	8,917	5,647	49,379	547	49,927	△23,912	26,014
セグメント資産	233,548	181,176	64,979	110,440	590,145	365	590,510	62,751	653,262
その他の項目									
減価償却費	11,559	11,395	2,692	4,547	30,195	19	30,215	3,904	34,120
のれんの償却額	32	—	315	108	456	—	456	88	544
持分法適用会社への 投資額	67	2,249	—	—	2,316	—	2,316	—	2,316
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,099	13,518	4,313	6,052	36,983	162	37,146	10,663	47,809

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,569	49,379
「その他」の区分の利益	1,464	547
セグメント間取引消去	11	△0
全社費用(注)	△23,091	△23,933
その他の調整額	87	21
連結財務諸表の営業利益	36,041	26,014

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	584,245	590,145
「その他」の区分の資産	795	365
セグメント間取引消去	△14,184	△16,179
全社資産(注)	88,168	77,373
その他の調整額	563	1,556
連結財務諸表の資産合計	659,587	653,262

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等でありませす。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	28,103	30,195	19	19	3,755	3,904	31,877	34,120
のれんの償却額	367	456	—	—	86	88	454	544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,149	36,983	387	162	6,056	10,663	53,594	47,809

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
371,315	115,661	48,841	59,264	25,961	621,043

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州等	合計
	マレーシア	その他			
176,884	27,713	8,967	18,952	19,404	251,922

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
364,960	109,344	47,306	53,426	26,475	601,514

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州等	合計
	マレーシア	その他			
187,723	24,119	11,431	18,083	21,698	263,056

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
減損損失	—	273	—	—	273	—	—	273

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	34	—	332	—	367	—	86	454
当期末残高	78	—	2,015	1,117	3,212	—	769	3,981

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	32	—	315	108	456	—	88	544
当期末残高	43	—	1,631	965	2,640	—	665	3,306

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,166.88円	5,082.08円
1株当たり当期純利益	339.15円	214.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	338.59円	214.28円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度37千株、当連結会計年度においてはカネカ従業員持株会信託が2018年12月をもって終了しているため、当該自己株式はありません。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,238	14,003
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,238	14,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,571	65,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△4	△3
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(△4)	(△3)
普通株式増加数(千株)	92	111
(うち新株予約権)(千株)	(92)	(111)

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	360,726	354,094
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)(百万円)	(431)	(482)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(23,302)	(22,128)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	336,992	331,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,221	65,225

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2009年9月16日	10,000	—	1.67	なし	2019年9月13日
〃	第7回無担保社債	2019年9月12日	—	5,000	0.11	なし	2024年9月12日
〃	第8回無担保社債	2019年9月12日	—	5,000	0.24	なし	2029年9月12日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,981	76,760	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,687	12,074	2.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	113	491	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	45,122	33,293	1.01	2021年3月29日～ 2032年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	144	2,278	—	2021年1月25日～ 2035年11月1日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	113,048	124,898	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,939	5,549	8,167	4,919
リース債務	550	425	271	93

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	148,822	299,855	452,467	601,514
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,031	9,058	14,275	19,797
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,491	6,046	9,232	14,003
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.53	92.70	141.55	214.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	53.53	39.17	48.85	73.14

訴訟等

(イ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2017年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。

(ロ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC-USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、2020年5月に全て終了いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,105	16,663
受取手形	※1, ※4 1,325	※1 1,123
売掛金	※1 81,626	※1 77,048
商品及び製品	25,111	29,219
仕掛品	5,648	5,252
原材料及び貯蔵品	21,988	22,925
前払費用	1,985	1,935
その他	※1 27,218	※1 36,546
貸倒引当金	△705	△628
流動資産合計	184,304	190,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,328	34,337
構築物	10,632	11,544
機械及び装置	48,040	54,894
車両運搬具	94	91
工具、器具及び備品	3,812	4,311
土地	19,569	19,571
建設仮勘定	14,307	14,105
有形固定資産合計	128,784	138,855
無形固定資産		
ソフトウェア	2,690	2,924
その他	57	44
無形固定資産合計	2,747	2,969
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 51,653	※2 39,811
関係会社株式	61,018	62,670
長期貸付金	※1 3,020	※1 2,794
繰延税金資産	651	3,164
その他	11,730	11,705
貸倒引当金	△100	△261
投資その他の資産合計	127,973	119,886
固定資産合計	259,505	261,711
資産合計	443,810	451,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 38,420	※1 34,924
短期借入金	※1, ※2 61,531	※1, ※2 84,311
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※1 25,193	※1 26,107
未払費用	5,483	5,113
未払法人税等	862	247
前受金	683	460
預り金	498	491
役員賞与引当金	110	90
その他	23	19
流動負債合計	142,807	151,765
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	※2 32,237	※2 26,949
退職給付引当金	19,244	19,088
その他	1,336	850
固定負債合計	52,818	56,889
負債合計	195,625	208,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	34	35
配当準備積立金	1,995	1,995
技術振興基金	500	500
従業員福祉基金	300	300
買換資産積立金	753	753
買換資産圧縮記帳積立金	415	368
別途積立金	144,427	146,427
繰越利益剰余金	18,946	17,066
利益剰余金合計	173,235	173,309
自己株式	△11,601	△11,583
株主資本合計	229,501	229,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,309	13,120
評価・換算差額等合計	18,309	13,120
新株予約権	373	429
純資産合計	248,184	243,144
負債純資産合計	443,810	451,798

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 304,951	※1 292,084
売上原価	※1 215,528	※1 211,970
売上総利益	89,423	80,113
販売費及び一般管理費	※2 75,158	※2 77,189
営業利益	14,264	2,924
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,393	7,496
その他	878	1,269
営業外収益合計	9,272	8,766
営業外費用		
支払利息	※1 496	※1 424
その他	※1 4,397	※1 5,604
営業外費用合計	4,894	6,029
経常利益	18,642	5,660
特別利益		
投資有価証券売却益	1,262	418
受取和解金	1,051	—
退職給付信託設定益	1,608	—
特別利益合計	3,922	418
特別損失		
訴訟関連費用	1,683	996
事業構造改革費用	※3, ※4 1,851	—
特別損失合計	3,534	996
税引前当期純利益	19,030	5,082
法人税、住民税及び事業税	1,692	△1,370
法人税等調整額	△99	△469
法人税等合計	1,593	△1,840
当期純利益	17,436	6,923

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	30	1,995	500	300	753	434
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					3					
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△19
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	-	-	-	△19
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	34	1,995	500	300	753	415

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	138,427	21,751	170,056	△18,683	219,240	22,958	22,958	253	242,452
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△3	-		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		19	-		-				-
別途積立金の積立	6,000	△6,000	-		-				-
剰余金の配当		△5,906	△5,906		△5,906				△5,906
当期純利益		17,436	17,436		17,436				17,436
自己株式の取得				△1,767	△1,767				△1,767
自己株式の処分		△0	△0	498	498				498
自己株式の消却		△8,351	△8,351	8,351	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△4,648	△4,648	119	△4,528
当期変動額合計	6,000	△2,804	3,179	7,081	10,261	△4,648	△4,648	119	5,732
当期末残高	144,427	18,946	173,235	△11,601	229,501	18,309	18,309	373	248,184

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	34	1,995	500	300	753	415
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					0					
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△46
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	0	—	—	—	—	△46
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	1,995	500	300	753	368

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	144,427	18,946	173,235	△11,601	229,501	18,309	18,309	373	248,184
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△0	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		46	—		—				—
別途積立金の積立	2,000	△2,000	—		—				—
剰余金の配当		△6,848	△6,848		△6,848				△6,848
当期純利益		6,923	6,923		6,923				6,923
自己株式の取得				△4	△4				△4
自己株式の処分		△1	△1	23	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△5,189	△5,189	56	△5,133
当期変動額合計	2,000	△1,880	73	18	92	△5,189	△5,189	56	△5,040
当期末残高	146,427	17,066	173,309	△11,583	229,594	13,120	13,120	429	243,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・7年、8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から、前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当事業年度101百万円)、「受取配当金」(当事業年度7,395百万円)、営業外費用の「支払利息」(当事業年度340百万円)、「社債利息」(当事業年度84百万円)については、当事業年度においては営業外収益の「受取利息及び配当金」、営業外費用の「支払利息」としてそれぞれ一括掲記し、前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当事業年度は「為替差損」501百万円)、営業外費用の「固定資産除却損」(当事業年度1,760百万円)については、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により世界経済は影響を受けました。当社の事業領域は国内外で多岐にわたっており、需要の回復、原油価格の正常化、為替の動向など各事業分野での業績見通しを測る環境要素を推定しづらい状況にあります。

このような状況の中、当社では翌事業年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	61,808百万円	65,792百万円
長期金銭債権	2,078百万円	1,938百万円
短期金銭債務	35,885百万円	42,384百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,354百万円	928百万円
計	1,354百万円	928百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	185百万円	185百万円
長期借入金	740百万円	555百万円
計	925百万円	740百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
カネカマレーシア Sdn. Bhd.	7,287百万円	6,352百万円
カネカイノベイティブファイバーズ Sdn. Bhd.	2,690百万円	1,171百万円
カネカMSマレーシアSdn. Bhd.	1,542百万円	990百万円
PT. カネカフーズインドネシア	136百万円	406百万円
カネカタイランド Co., Ltd.	1,361百万円	1,207百万円
計	13,018百万円	10,127百万円

関係会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	180百万円	132百万円
鐘化(佛山)高性能材料有限公司	148百万円	76百万円
計	329百万円	208百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	164百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	118,386百万円	112,634百万円
仕入高	49,658百万円	53,897百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,498百万円	7,416百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	12,408百万円	12,889百万円
給料賃金	8,497百万円	8,690百万円
役員賞与引当金繰入額	118百万円	87百万円
退職給付費用	1,571百万円	1,253百万円
減価償却費	3,407百万円	3,623百万円
業務委託料	7,955百万円	6,286百万円
研究開発費	26,294百万円	26,405百万円
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

※3 事業構造改革費用について

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は需要拡大が見込まれる太陽電池事業において、高効率太陽電池を開発、上市するため、過去から培ってきた技術をベースにした抜本的な生産プロセス革新を行いました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及びたな卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

(1) たな卸資産評価損 (1,578百万円)

(2) 固定資産の減損損失 (272百万円)

※4 減損損失について

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前事業年度において、減損損失を計上した主な資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産	機械及び装置 等

当社は、事業用資産については主として当社のSolutions Vehicle単位でグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

前事業年度において、事業構造改革に伴い今後の使用見込がなくなった機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置202百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,530	7,451	3,920
合計	3,530	7,451	3,920

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,530	4,967	1,436
合計	3,530	4,967	1,436

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	56,729百万円	58,381百万円
関連会社株式	757百万円	757百万円
計	57,487百万円	59,139百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,927百万円	5,882百万円
未払費用(賞与)	1,129百万円	1,048百万円
関係会社株式評価損	4,192百万円	4,192百万円
投資有価証券評価損	814百万円	814百万円
減損損失	863百万円	321百万円
その他	2,109百万円	2,691百万円
繰延税金資産小計	15,036百万円	14,950百万円
評価性引当額	△6,256百万円	△5,721百万円
繰延税金資産合計	8,779百万円	9,229百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△7,594百万円	△5,551百万円
固定資産圧縮積立金	△514百万円	△493百万円
その他	△19百万円	△19百万円
繰延税金負債合計	△8,128百万円	△6,064百万円
繰延税金資産(負債)の純額	651百万円	3,164百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
試験研究費等税額控除	△7.03%	△22.16%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	3.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.09%	△36.96%
評価性引当額の増減	△3.58%	△10.53%
その他	△1.27%	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.37%	△36.21%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	32,328	4,387	338	2,040	34,337	48,341
構築物	10,632	1,688	16	759	11,544	24,747
機械及び装置 (注1)	48,040	19,385	146	12,384	54,894	308,788
車両運搬具	94	37	0	40	91	660
工具、器具及び備品	3,812	2,129	6	1,624	4,311	18,231
土地(注2)	19,569	13	10 (0)	—	19,571	—
建設仮勘定(注1)	14,307	27,392	27,594	—	14,105	—
有形固定資産計(注2)	128,784	55,034	28,113 (0)	16,849	138,855	400,769
無形固定資産						
ソフトウェア (注2)	2,690	1,564	5	1,325	2,924	10,207
その他	57	1	0	14	44	54
無形固定資産計 (注2)	2,747	1,566	5	1,339	2,969	10,262

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

種類	場所	設備内容	金額
機械及び装置	高砂工業所	電解設備更新	3,231百万円
機械及び装置	栃木カネカ	電子材料製造設備増設	1,791百万円
建設仮勘定	高砂工業所	電解設備更新	2,768百万円
建設仮勘定	滋賀工場	電子材料製造設備増設	2,297百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	805	97	13	889
役員賞与引当金	110	90	110	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2017年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。
- (ロ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しておりましたが、2020年5月に全て終了いたしました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 https://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第95期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第95期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2019年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第96期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第96期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第96期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2019年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2019年6月24日
2019年8月8日
2019年8月22日
2020年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | 2019年9月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネカが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中稔及び取締役専務執行役員である石原忍は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社63社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中稔及び当社取締役専務執行役員石原忍は、当社の第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。